

第2章 高齢者を取り巻く現状



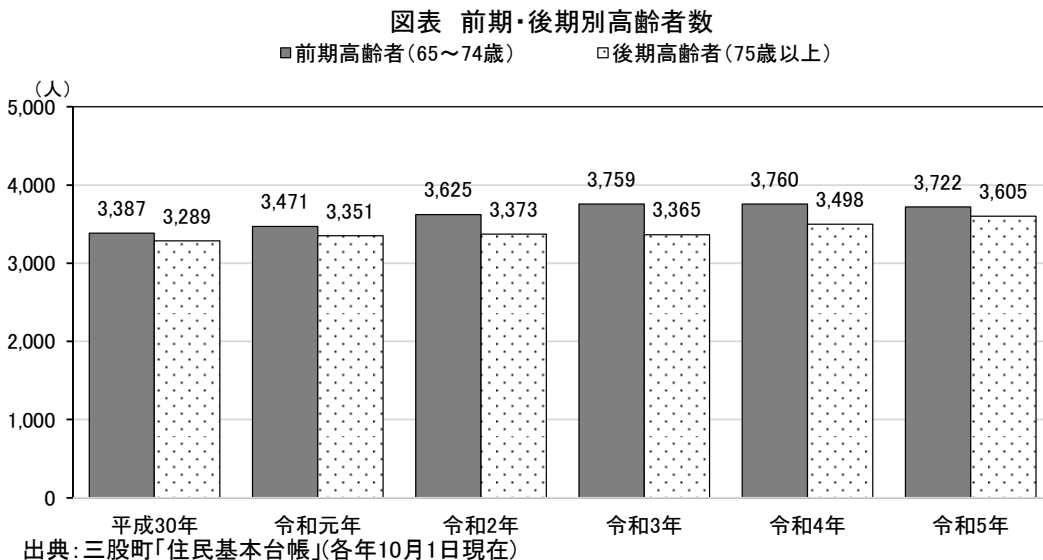
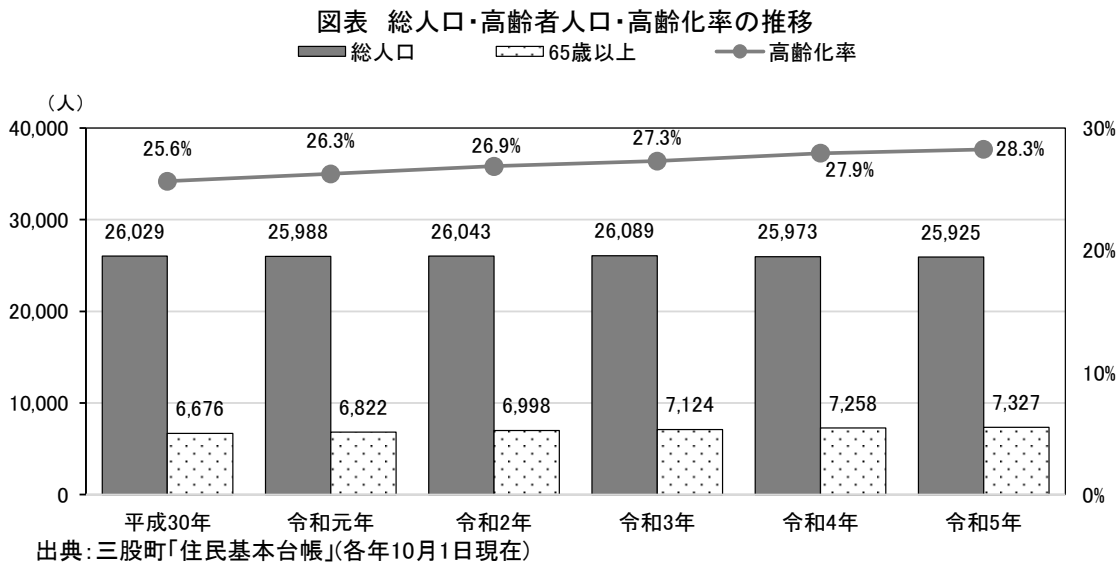
1 統計資料調査

(1) 総人口・高齢者人口と高齢化率の推移

本町の人口は、平成30年の26,029人からほぼ横ばいで推移しており、令和5年には25,925人となっています。

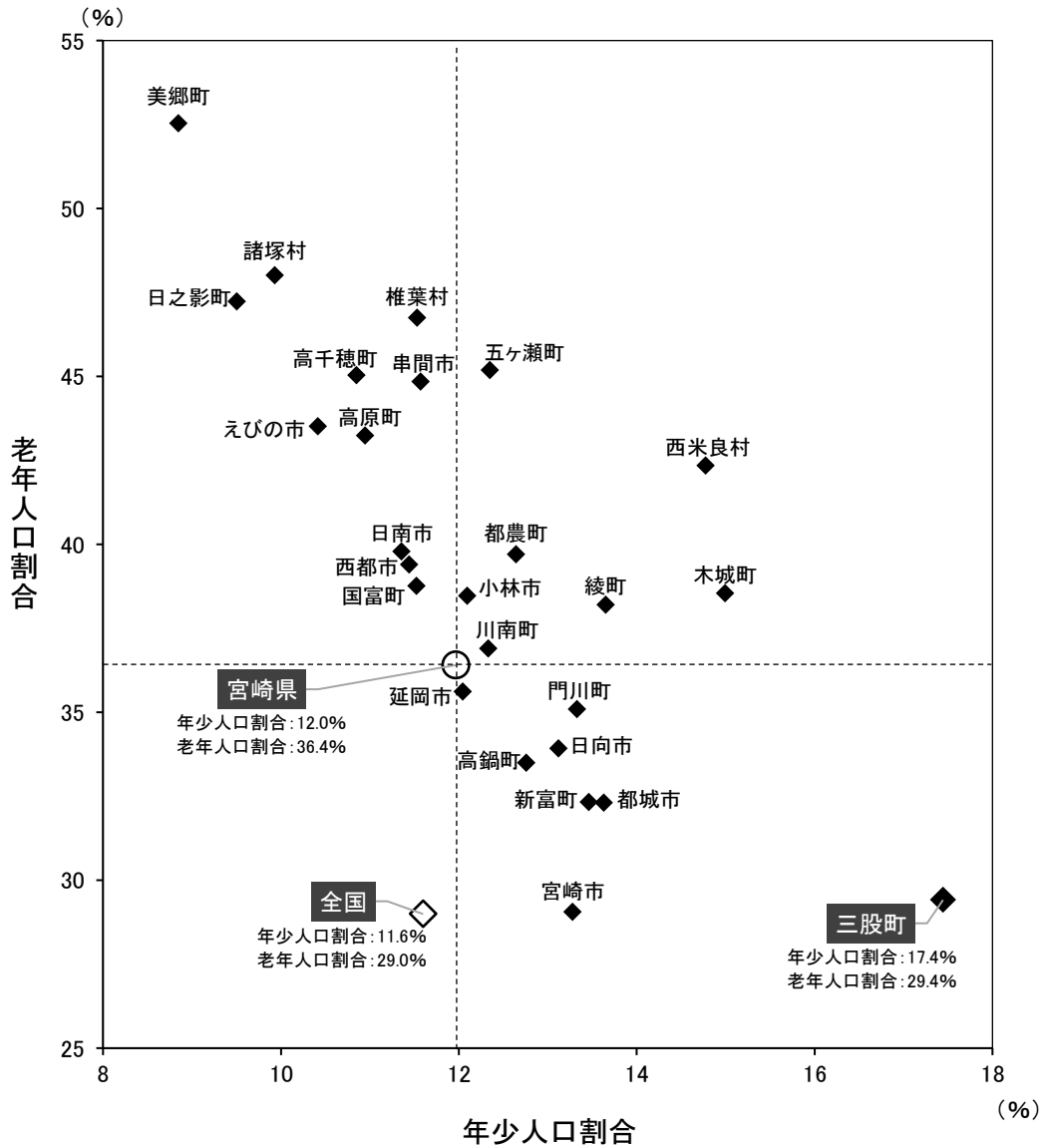
高齢者人口は、年々増加しており、平成30年の6,676人から令和5年には651人増の7,327人となっており、高齢化率も平成30年の25.6%から令和5年には28.3%と上昇しています。

高齢者人口を前期高齢者、後期高齢者別でみると、平成30年の前期高齢者数3,387人、後期高齢者数3,289人、その差98人に対し、令和5年の前期高齢者数3,722人、後期高齢者数3,605人、その差117人となっています。



本町の令和4年の老年人口割合(高齢化率)は、県内で2番目に低い29.4%、年少人口割合(15歳未満人口が総人口に占める割合)は、県内で最も高い17.4%となっています。本町の高齢化率は、全国及び宮崎市とほぼ同水準となっています。

図表 県内市町村の老年人口割合と年少人口割合(令和4年)

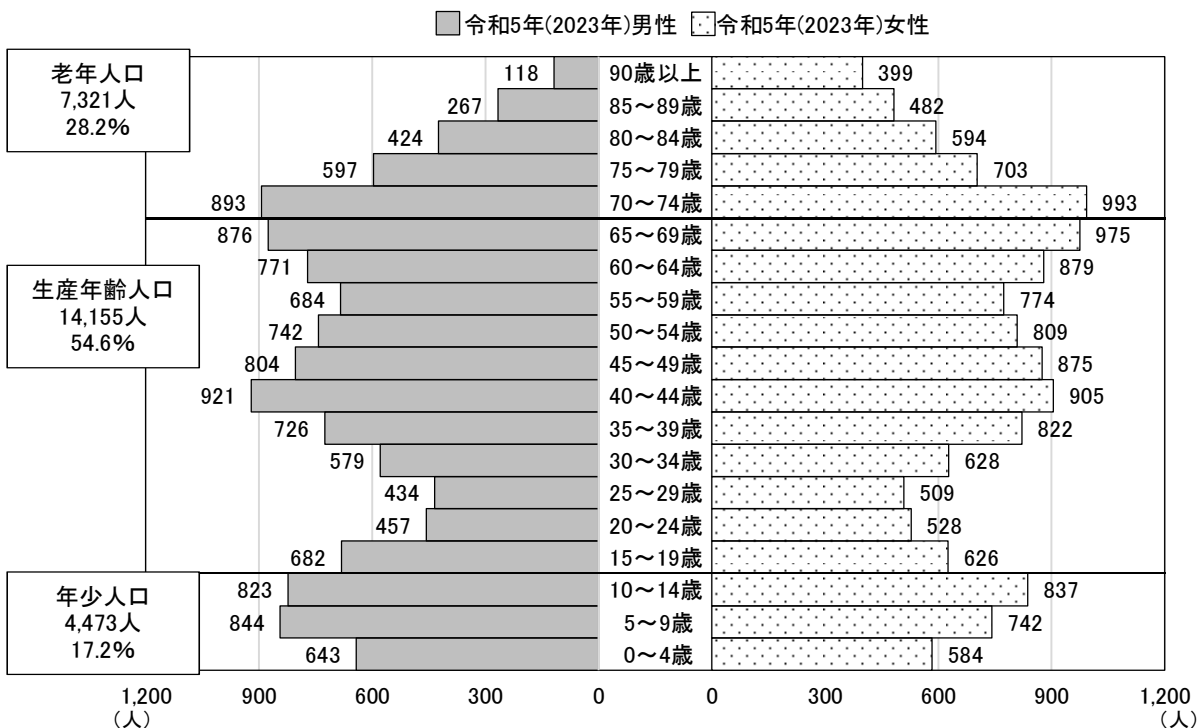
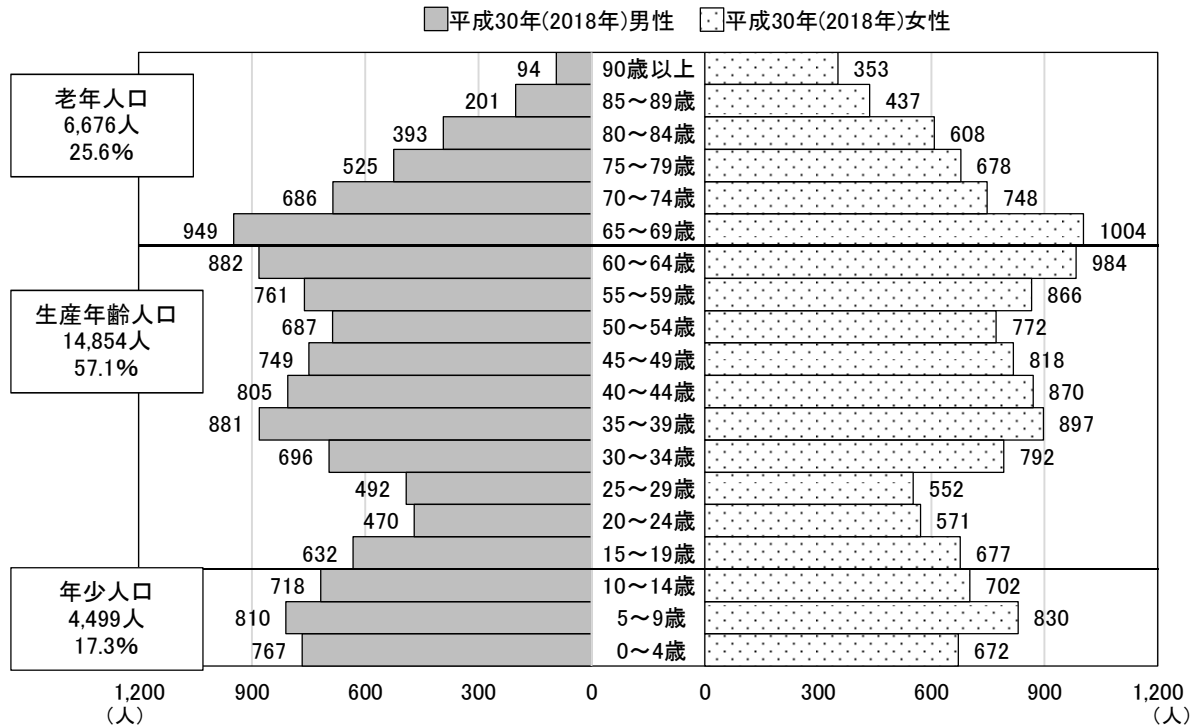


出典: 全国…総務省統計局「人口推計」(令和4年10月1日現在)、宮崎県と市町村:「宮崎県の推計人口と世帯数」(令和4年10月1日現在)

(2)男女別年齢別人口構成

本町の男女別年齢別人口構成をみると、年少人口(15歳未満)は、平成30年の4,499人から26人減少し令和5年は4,473人、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)は、平成30年の14,854人から699人減少し、令和5年は14,155人、老年人口(65歳以上)は、平成30年の6,676人から645人増加し令和5年は7,321人となっています。

図表 5歳階級別人口の推移

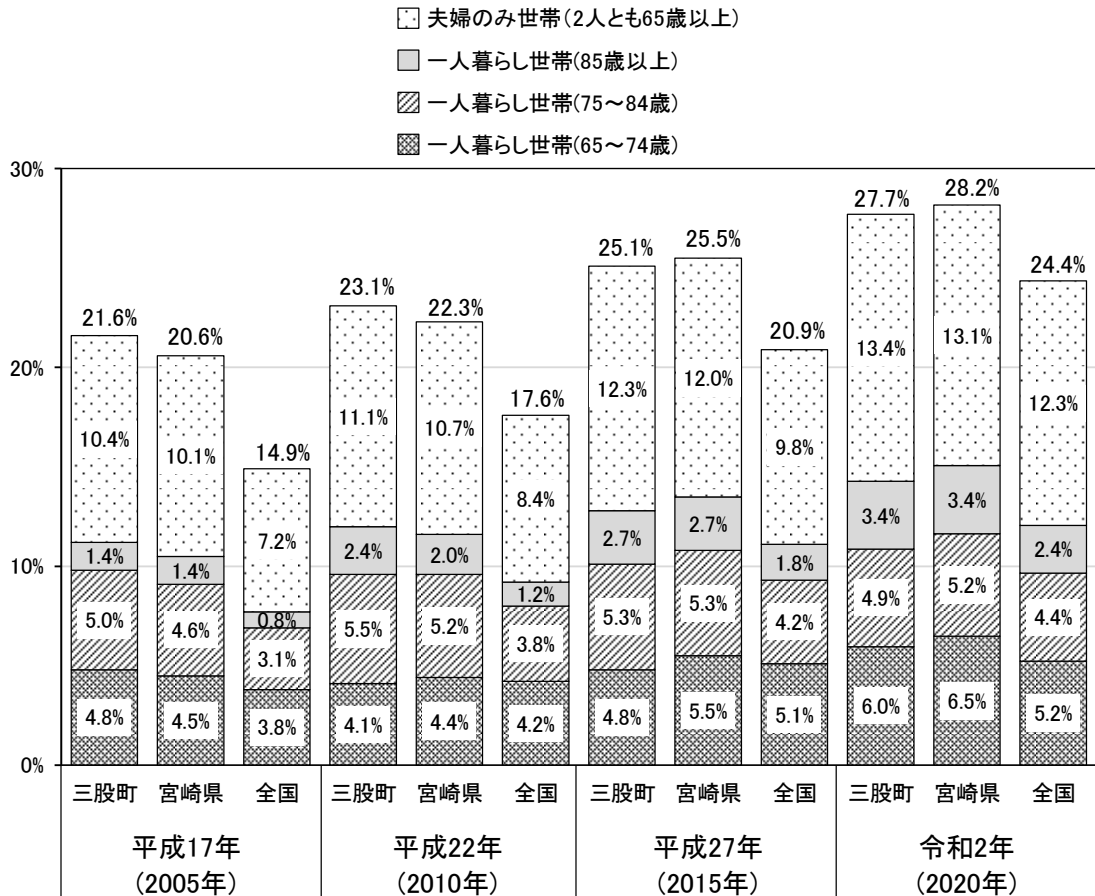


出典：三股町「住民基本台帳」(平成30年は10月1日現在、令和5年は8月1日現在)

(3)高齢者のみ世帯の状況

本町の世帯数総数に占める高齢者のみ世帯の割合をみると、「夫婦のみ世帯(2人とも65歳以上)」は、平成17年の10.4%から令和2年には13.4%と、3.0ポイント増加しています。同様に、65歳以上の一人暮らし世帯は、平成17年の11.2%から令和2年には14.3%と、3.1ポイント増加しています。令和2年におけるそれぞれの割合は、宮崎県平均とほぼ同程度です。

図表 高齢者のみ世帯の推移

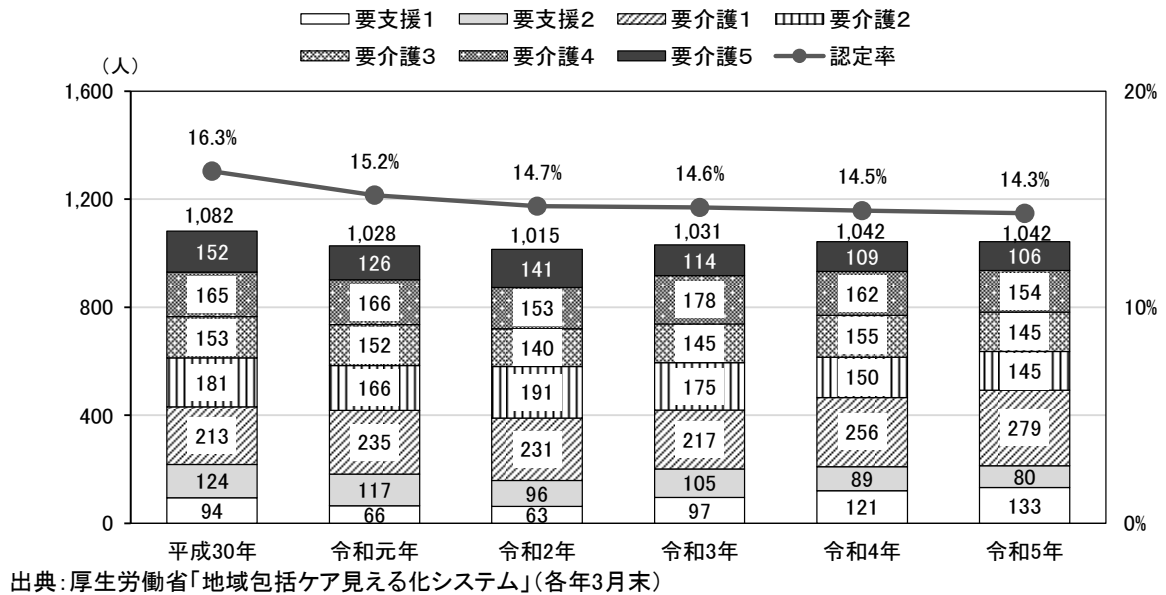


出典:国勢調査

(4) 認定者数・認定率の推移

本町の要支援・要介護認定者数の推移をみると、平成30年の1,082人から令和5年は、総合事業への移行に伴い、認定者数は減少傾向で推移し、令和5年3月末時点での認定者は1,042人、要介護(要支援)認定率は、14.3%となっています。

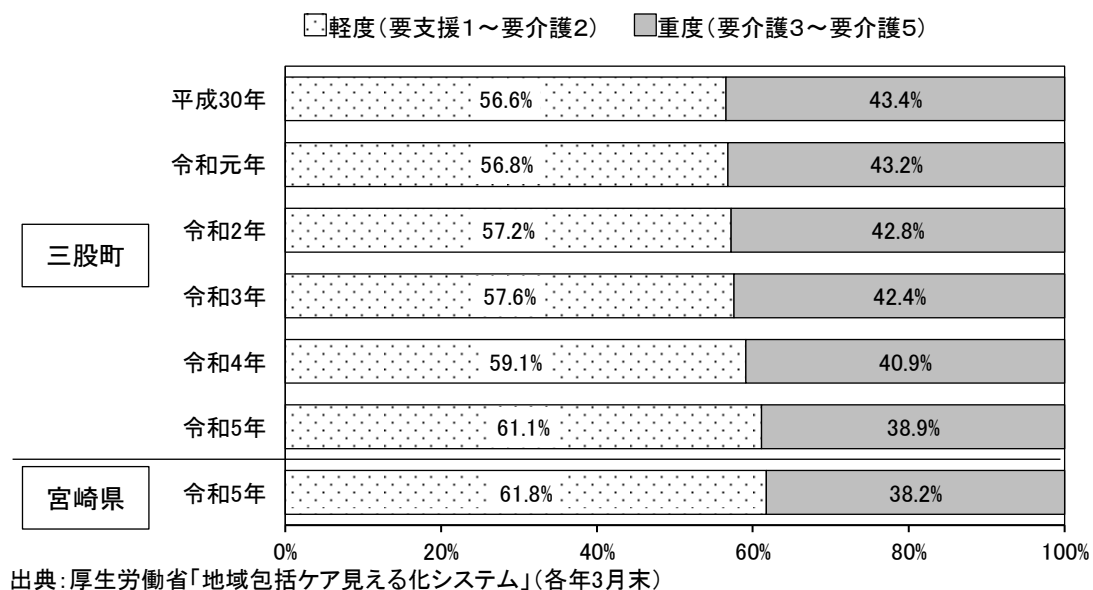
図表 認定者数と認定率の推移(第1号被保険者)



(5) 重度化の状況

認定者数の推移を軽度(要支援1～要介護2)・重度(要介護3～要介護5)でみると、令和5年3月末現在で軽度認定者の割合は61.1%、重度認定者の割合は38.9%であり、宮崎県と比較してほぼ同じ割合となっています。

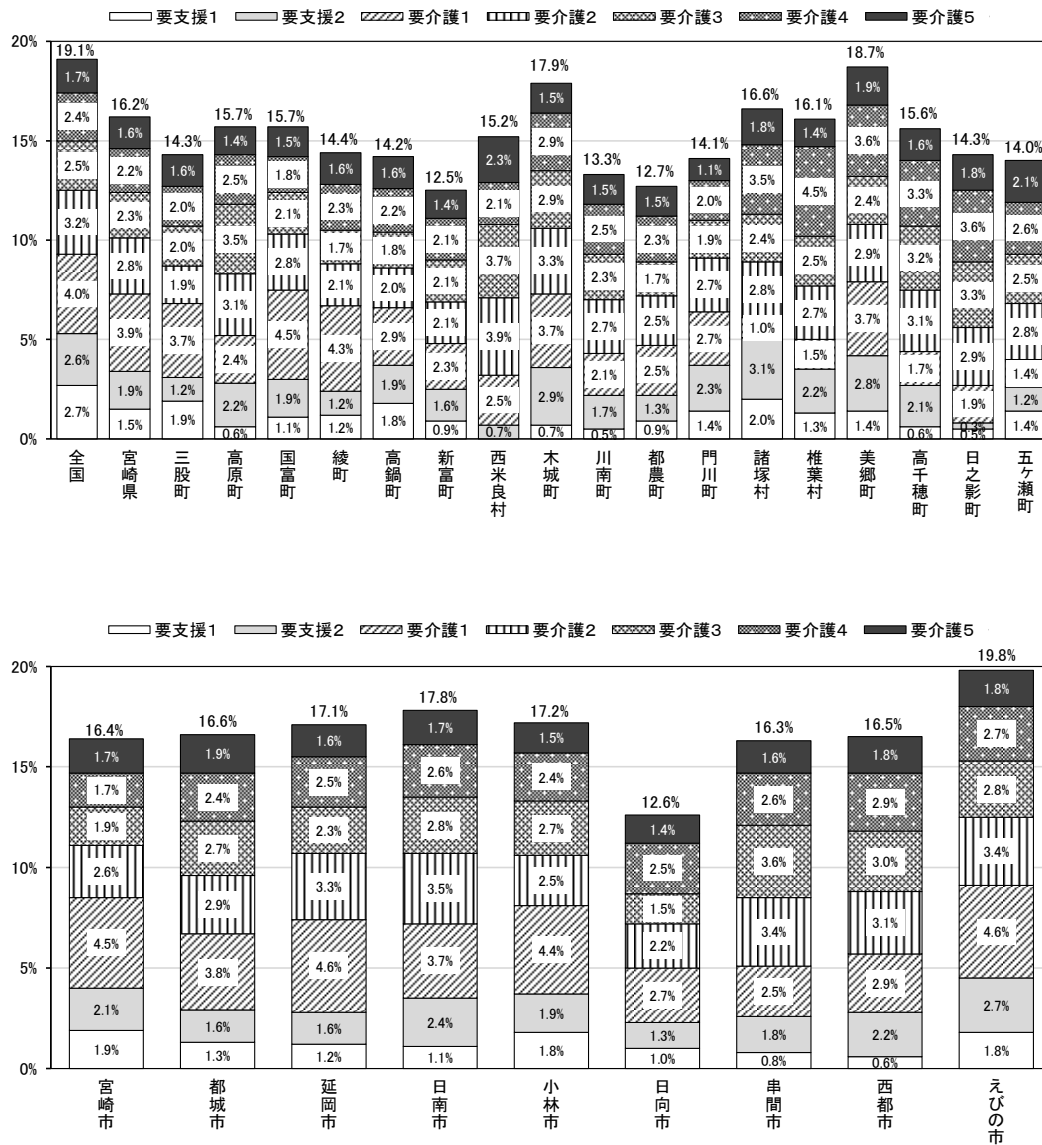
図表 軽度認定者・重度認定者割合(第1号被保険者)



(6) 県内市町村認定率との比較

令和5年時点での要介護(要支援)認定率をみると、本町は14.3%となっており、全国(19.1%)及び宮崎県(16.2%)を下回っています。

図表 県内市町村の要介護(要支援)度別認定率(第1号被保険者)



出典:厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」(令和5年時点)

(7)年齢別認定者出現率の推移

令和4年の本町の要介護(要支援)認定者を5歳階級別でみると、認定者の出現率(各年齢区分の人口に占める認定者の割合)は、「65～69歳」、「70～74歳」、「75～79歳」、「80～84歳」まで、約2倍のテンポで増加しています。

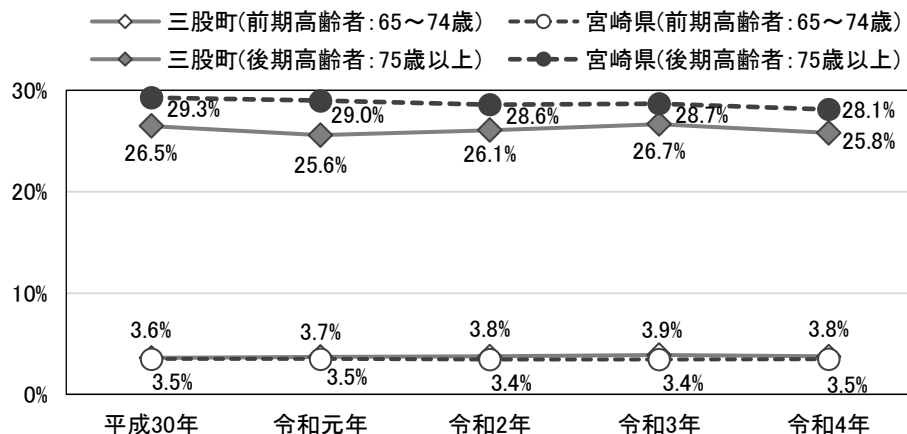
認定者出現率を前期高齢者・後期高齢者でみると、前期高齢者の認定者出現率は、3%前後で推移しており、後期高齢者の認定者出現率は、平成30年の26.5%から令和4年までやや減少傾向で推移しています。認定者出現率を県平均と比較すると、前期高齢者は、県平均と同程度で推移していますが、後期高齢者では、県平均を下回って推移しています。

図表 要介護(要支援)認定者出現率の推移

	第2号 被保険者	第1号被保険者								合計	
		前期高齢者				後期高齢者					
		40～64歳	65～69歳	70～74歳	計	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上		計
令和4年	認定者数 構成割合 出現率 県出現率	23 2.2% 0.3% 0.3%	48 4.5% 2.6% 2.3%	93 8.7% 4.9% 4.5%	141 13.2% 3.8% 3.5%	106 9.9% 8.6% 8.8%	197 18.5% 19.3% 20.0%	281 26.3% 37.3% 38.6%	319 29.9% 63.9% 66.3%	903 84.6% 25.8% 28.1%	1,067 100.0% 6.9% 8.5%
令和3年	認定者数 構成割合 出現率 県出現率	27 2.5% 0.3% 0.3%	41 3.8% 2.2% 2.3%	105 9.8% 5.6% 4.5%	146 13.6% 3.9% 3.4%	104 9.7% 9.2% 9.4%	220 20.5% 21.6% 20.0%	265 24.7% 36.5% 39.3%	309 28.9% 62.8% 66.7%	898 83.8% 26.7% 28.7%	1,071 100.0% 7.0% 8.4%
令和2年	認定者数 構成割合 出現率 県出現率	26 2.5% 0.3% 0.3%	53 5.1% 2.8% 2.4%	83 8.0% 4.7% 4.5%	136 13.1% 3.8% 3.4%	109 10.5% 9.0% 9.4%	216 20.7% 21.9% 20.9%	255 24.5% 36.2% 39.9%	300 28.8% 63.2% 67.6%	880 84.5% 26.1% 28.6%	1,042 100.0% 6.9% 8.4%
令和元年	認定者数 構成割合 出現率 県出現率	24 2.3% 0.3% 0.3%	49 4.6% 2.7% 2.5%	79 7.5% 4.9% 4.6%	128 12.1% 3.7% 3.5%	118 11.2% 9.6% 9.8%	233 22.0% 22.4% 21.9%	251 23.7% 36.4% 41.9%	304 28.7% 52.8% 67.9%	906 85.6% 25.6% 29.0%	1,058 100.0% 7.0% 8.6%
平成30年	認定者数 構成割合 出現率 県出現率	27 2.5% 0.3% 0.3%	52 4.9% 2.7% 2.5%	70 6.5% 4.9% 4.8%	122 11.4% 3.6% 3.5%	120 11.2% 9.9% 10.2%	251 23.5% 24.2% 22.4%	243 22.7% 35.1% 42.7%	307 28.7% 57.2% 68.6%	921 86.1% 26.5% 29.3%	1,070 100.0% 7.2% 8.6%

出典：認定者数…厚生労働省「介護保険事業状況報告」(各年9月末日時点)
出現率……認定者数÷年代別人口(出典「三股町住民基本台帳(各年10月1日現在)」)
県出現率…認定者数÷年代別人口(出典「宮崎県の推計人口と世帯数(各年10月1日現在)」)

図表 要介護(要支援)認定者出現率の推移

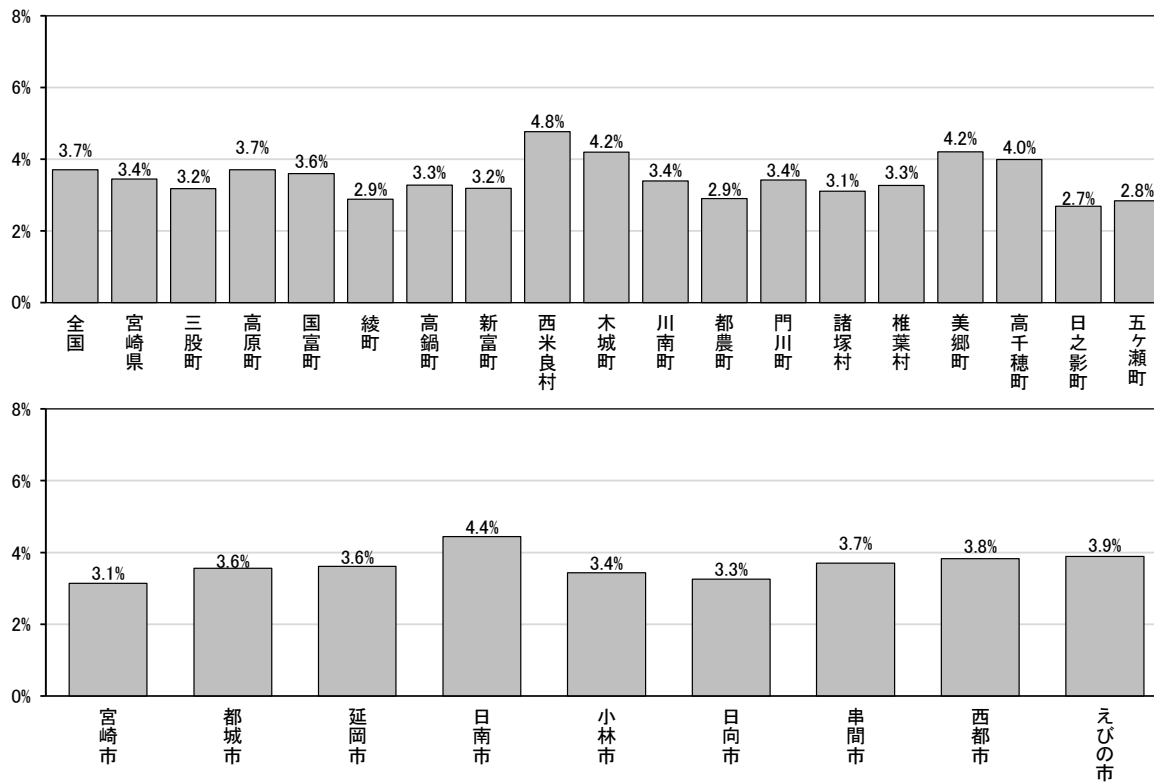


出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」(各年9月末日時点)
三股町「住民基本台帳」(各年10月1日現在)
宮崎県「宮崎県の推計人口と世帯数」(各年10月1日現在)

(8) 県内市町村新規認定者出現率との比較

令和4年度の新規認定者出現率をみると、全国の3.7%、宮崎県の3.4%に対して、本町は3.2%となっており、全国及び宮崎県を下回っています。

図表 県内市町村の新規認定者出現率(令和4年度)



出典:厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」(令和3年時点)

(9)高齢者の就業状況

本町の65歳以上の就業者数は、平成17年の1,021人から令和2年には1,671人と、650人増加しています。同様に、就業者総数に占める高齢者の割合も上昇傾向にあり、平成17年の8.7%から令和2年には14.2%と5.5ポイント増加しています。

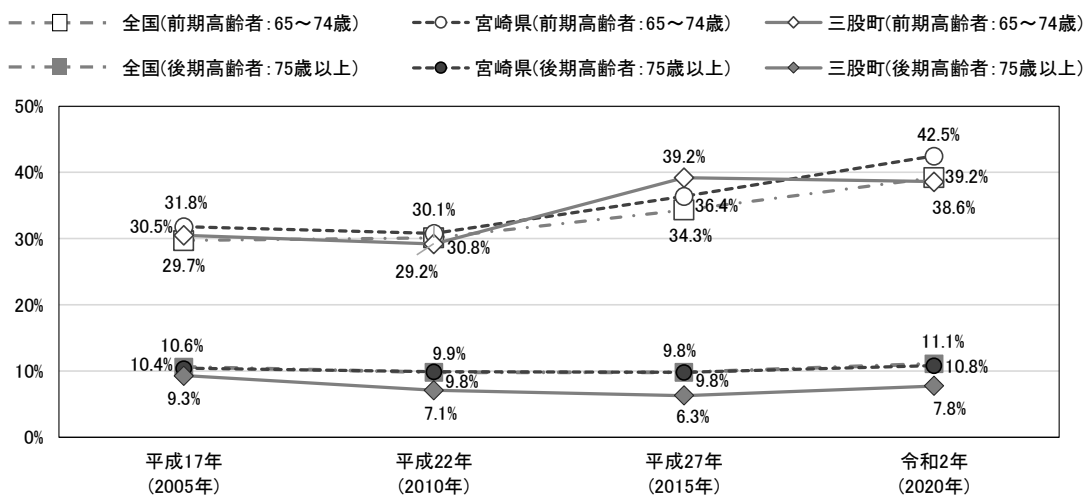
本町の高齢者の就業率をみると、前期高齢者(65～74歳)は、平成17年の30.5%から令和2年は8.1ポイント増の38.6%となっています。後期高齢者(75歳以上)は、平成17年の9.3%から令和2年は1.5ポイント減の7.8%となっています。本町の高齢者就業率は、全国及び宮崎県と比較するとやや低い傾向で推移しています。

図表 高齢者の就業状況の推移

	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
就業者総数	11,722	11,727	11,927	11,762
男	6,351	6,234	6,274	5,997
女	5,371	5,493	5,653	5,765
65歳以上就業者	1,021	996	1,245	1,671
就業者総数に占める割合	8.7%	8.5%	10.4%	14.2%
男	609	587	749	955
女	412	409	496	716
65～74歳	791	784	1,037	1,388
男	463	456	616	791
女	328	328	421	597
75歳以上	230	212	208	283
男	146	131	133	164
女	84	81	75	119
65歳以上就業率	20.1%	17.6%	22.4%	23.1%
65～74歳	30.5%	29.2%	39.2%	38.6%
75歳以上	9.3%	7.1%	6.3%	7.8%

出典:国勢調査

図表 高齢者の就業率の推移(前期・後期年齢区分)

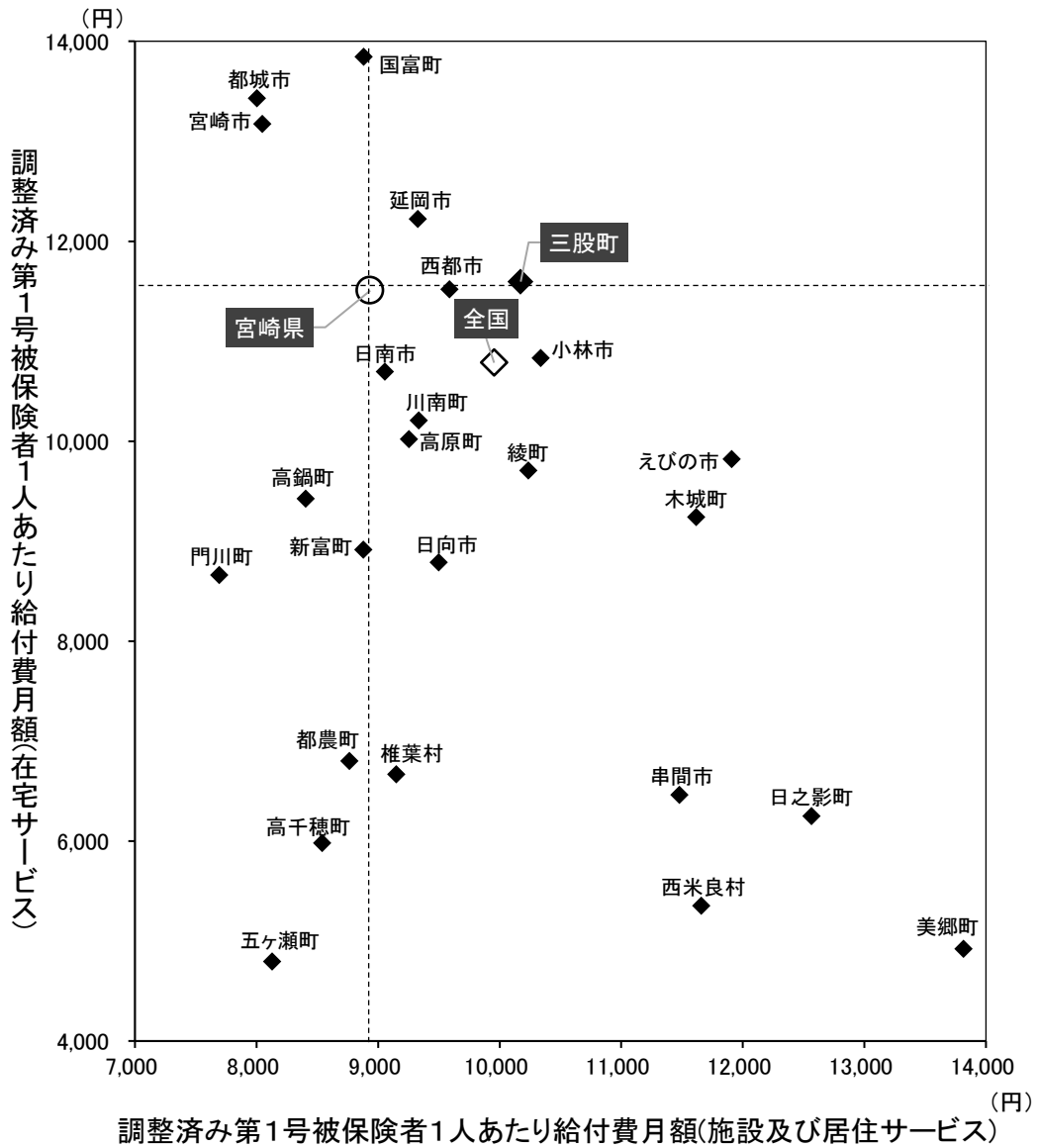


出典:国勢調査

(10)第1号被保険者1人あたりの給付費月額

本町の第1号被保険者1人あたりの給付費月額は、「在宅サービス」、「施設及び居住サービス」とともに、県平均を上回っています。

図表 第1号被保険者1人あたりの給付費月額



※調整済み第1号被保険者1人あたり給付費月額…「どの地域も全国平均と全く同じ第1号被保険者の性・年齢構成である」と仮定した上で算出している給付費月額。 ※実際の給付費月額の区分状況とは異なる。

出典:厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」(令和2年時点)

(11)福祉サービスの状況

①介護サービス基盤の計画的な整備

本町の要支援・要介護者1人あたりの定員数(令和4年)は、施設サービス、居宅サービス、在宅サービスともに全国及び県平均を上回っています。

施設サービス	全国	宮崎県	三股町
介護老人福祉施設	0.087	0.102	0.088
介護老人保健施設	0.054	0.057	0.137
介護療養型医療施設	0.002	0.011	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0.009	0.005	-
介護医療院	0.006	0.006	-
計	0.159	0.182	0.226

居宅サービス	全国	宮崎県	三股町
特定施設入居者生活介護	0.047	0.037	0.060
認知症対応型共同生活介護	0.032	0.045	0.052
地域密着型特定施設入居者生活介護	0.001	0.000	-
計	0.081	0.082	0.111

在宅サービス	全国	宮崎県	三股町
通所介護	0.116	0.229	0.525
地域密着型通所介護	0.037	0.069	0.054
通所リハビリテーション	0.043	0.072	0.106
認知症対応型通所介護	0.005	0.004	0.006
小規模多機能型居宅介護(宿泊)	0.006	0.009	-
小規模多機能型居宅介護(通い)	0.013	0.017	-
看護小規模多機能型居宅介護(宿泊)	0.001	0.001	-
看護小規模多機能型居宅介護(通い)	0.002	0.003	-
計	0.225	0.404	0.690

出典：厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」(令和4年時点)

②在宅サービス事業所数(人口10万人対)

人口10万人に対する在宅サービス事業所数(令和4年)は、「訪問入浴介護」、「通所介護」、「通所リハビリテーション」、「短期入所療養介護(病院等)」、「福祉用具貸与」、「認知症対応型通所介護」、「居宅介護支援」において、全国及び県平均を上回っています。

サービス提供事業所	全国	宮崎県	三股町
訪問介護	29.2	40.9	26.9
訪問入浴介護	1.4	1.5	3.8
訪問看護	12.6	16.7	15.4
訪問リハビリテーション	4.6	5.1	0.0
居宅療養管理指導	44.8	36.7	11.5
通所介護	20.1	36.5	57.7
地域密着型通所介護	15.8	23.9	7.7
通所リハビリテーション	6.6	10.2	11.5
短期入所生活介護	9.0	10.5	3.8
短期入所療養介護(老健)	3.0	3.9	3.8
短期入所療養介護(病院等)	0.1	0.3	3.8
短期入所療養介護(介護医療院)	0.1	0.3	0.0
福祉用具貸与	6.1	6.5	11.5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1.0	0.5	0.0
夜間対応型訪問介護	0.1	0.2	0.0
認知症対応型通所介護	2.5	1.9	3.8
小規模多機能型居宅介護	4.5	5.3	0.0
看護小規模多機能型居宅介護	0.8	1.1	0.0
介護予防支援	4.2	6.5	3.8
居宅介護支援	31.0	41.4	53.9

出典:厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」(令和4年時点)

2 各種ニーズ調査結果

(1)各種調査概要

①「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」「事業所調査」の実施

高齢者の生活状況や健康状態などをうかがい、介護の実態や課題を把握し、本計画策定の基礎資料とすることを目的として「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」を実施しました。

また、介護保険サービス事業所の運営状況や今後の事業展開を把握するため「事業所調査」(在宅生活改善調査・居所変更実態調査・介護人材実態調査)を実施し、本計画策定の参考としました。

②調査の種類・調査対象者

調査種類	調査対象者	調査期間
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	三股町在住の介護保険被保険者で要介護認定を受けていない65歳以上の人	令和4年12月1日 ～令和5年1月31日
在宅介護実態調査	三股町在住の介護認定を受けている65歳以上の人	令和4年11月20日 ～令和5年2月28日
在宅生活改善調査	三股町内の全ての居宅介護支援事業所	令和5年7月21日 ～令和5年8月14日
居所変更実態調査	三股町内の施設・居住系サービスを提供している全ての施設等	令和5年7月21日 ～令和5年8月14日
介護人材実態調査	三股町内の通所系サービス、施設・居住系サービス、訪問系サービスを提供している全ての事業所等	令和5年7月21日 ～令和5年8月14日

③調査票配布数・有効回答数・有効回答率

調査種類	配布数	有効回答数	有効回答率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	1,500人	916人	61.1%
在宅介護実態調査	400人	234人	58.5%
在宅生活改善調査	14事業所	8事業所	57.1%
居所変更実態調査	18事業所	8事業所	44.4%
介護人材実態調査	33事業所	28事業所	84.8%

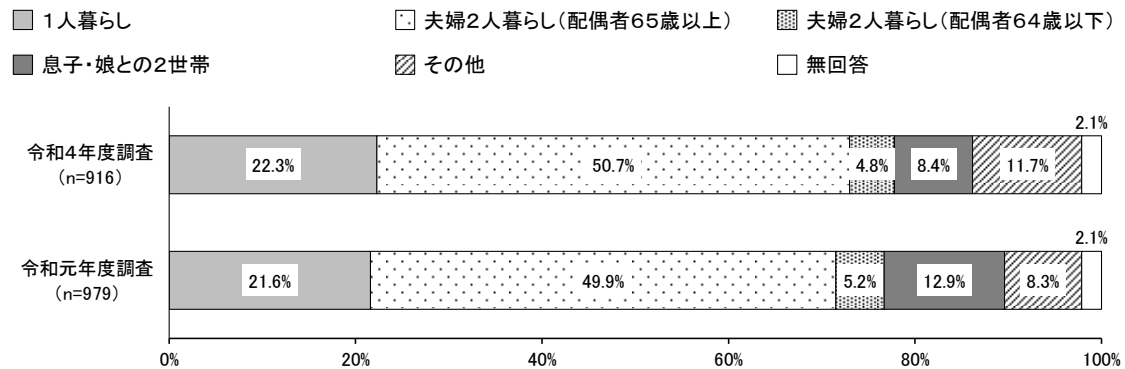
(2)「介護予防・日常生活圏域二一ズ調査」結果概要

①家族構成

家族構成については、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が50.7%と最も高く、次いで「1人暮らし」の22.3%、「息子・娘との2世帯」の11.7%となっています。

前回調査(令和元年度)と比較すると、世帯構成の割合はほぼ同じとなっています。その中で「息子・娘との2世帯」は前回は4.5ポイント下回っています。「その他」は前回は3.4ポイント上回っています。

図表 家族構成

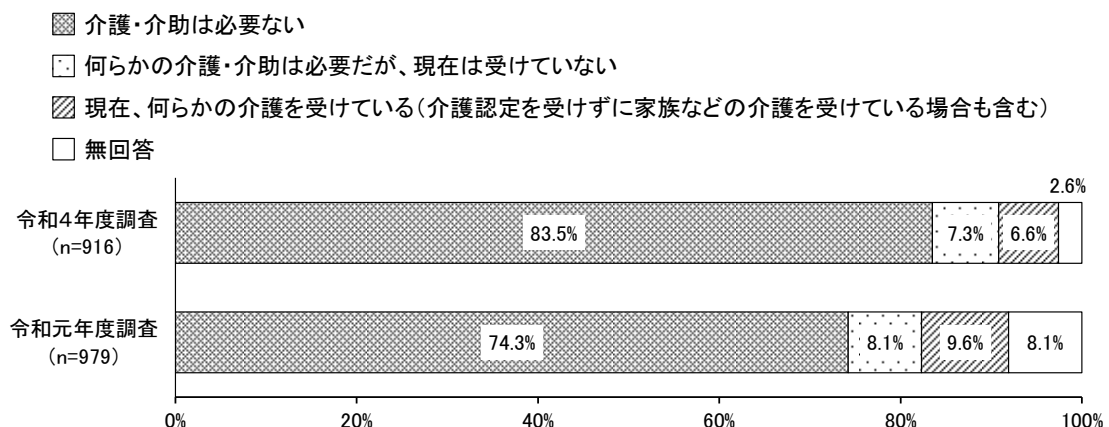


②介護・介助の必要性

介護・介助の必要性については、「介護・介助は必要ない」が83.5%、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が7.3%、「現在何らかの介護を受けている」が6.6%となっています。

前回調査(令和元年度)と比較すると、「介護・介助は必要ない」が9.2ポイント高くなっており、「現在、何らかの介護を受けている」が3.0ポイント低下しています。

図表 介護・介助の必要性

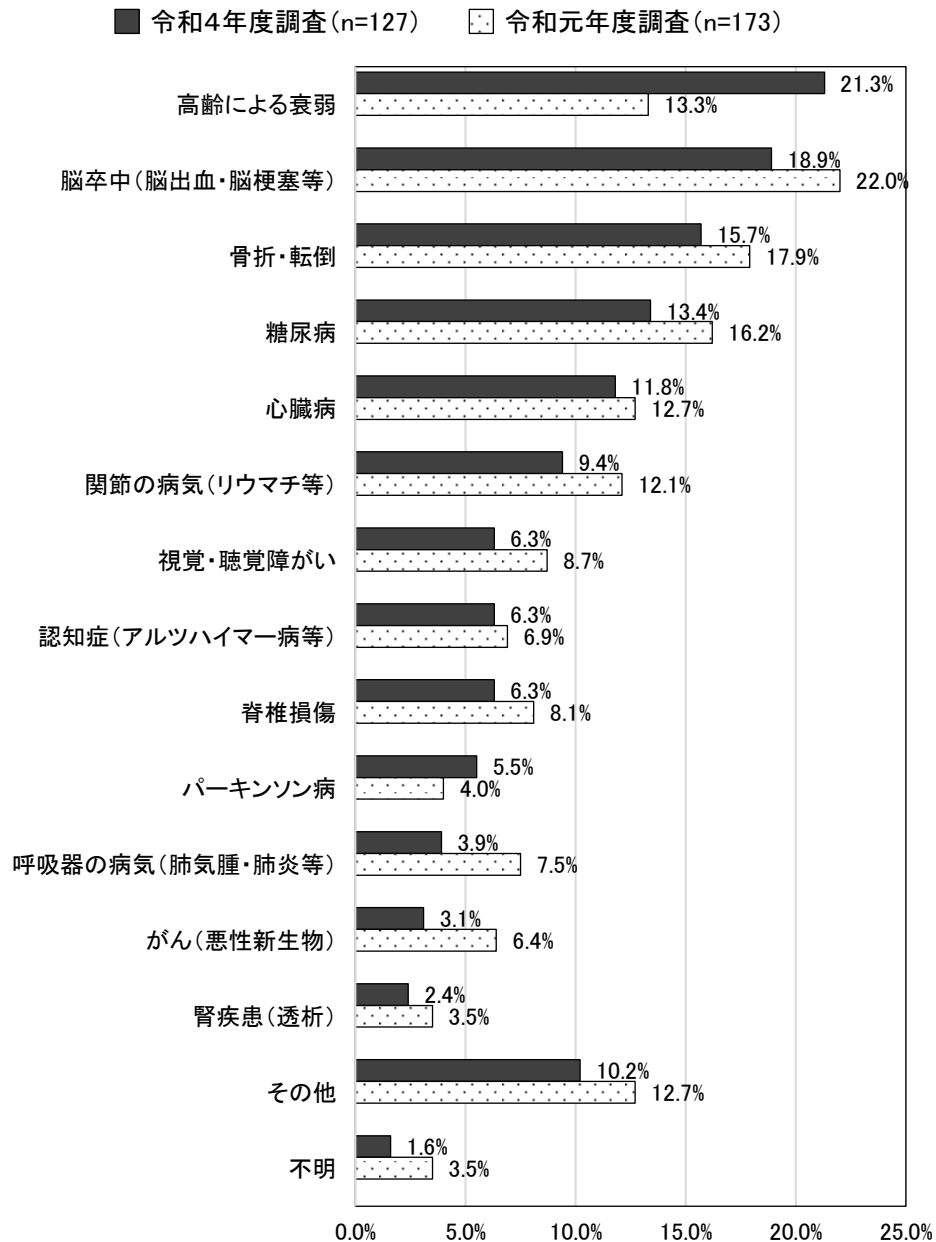


③介護・介助が必要になった主な原因

何らかの介護・介助が必要、もしくは既に介護を受けていると回答した方の、介護・介助が必要となった主な原因については、「高齢による衰弱」が21.3%で最も高く、次いで「脳卒中(脳出血・脳梗塞等)」の18.9%、「骨折・転倒」の15.7%となっています。

前回調査(令和元年度)と比較すると、主な原因は全体的に前回は下回っていますが、「高齢による衰弱」だけが8.0ポイント高くなっています。

図表 介護・介助が必要になった主な原因(複数回答)

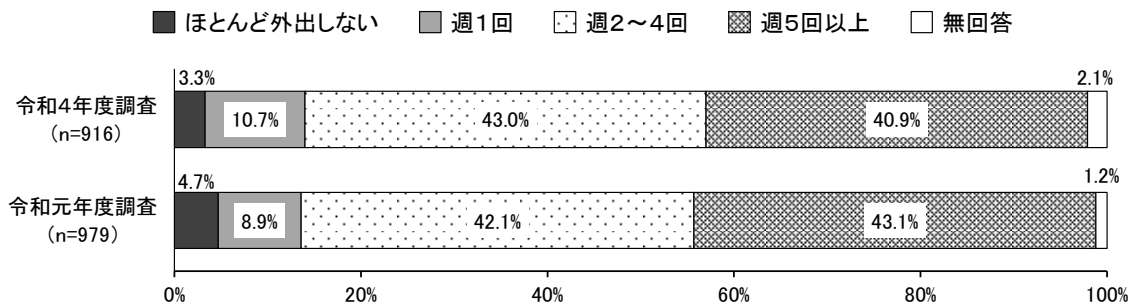


④外出の頻度

外出の頻度については、「週2～4回」が43.0%で最も高く、次いで「週5回以上」が40.9%となっています。「ほとんど外出しない」は3.3%となっています。

前回調査(令和元年度)と比較すると、「週5回以上」が2.2ポイント、「ほとんど外出しない」が1.4ポイント低下しています。

図表 外出の頻度

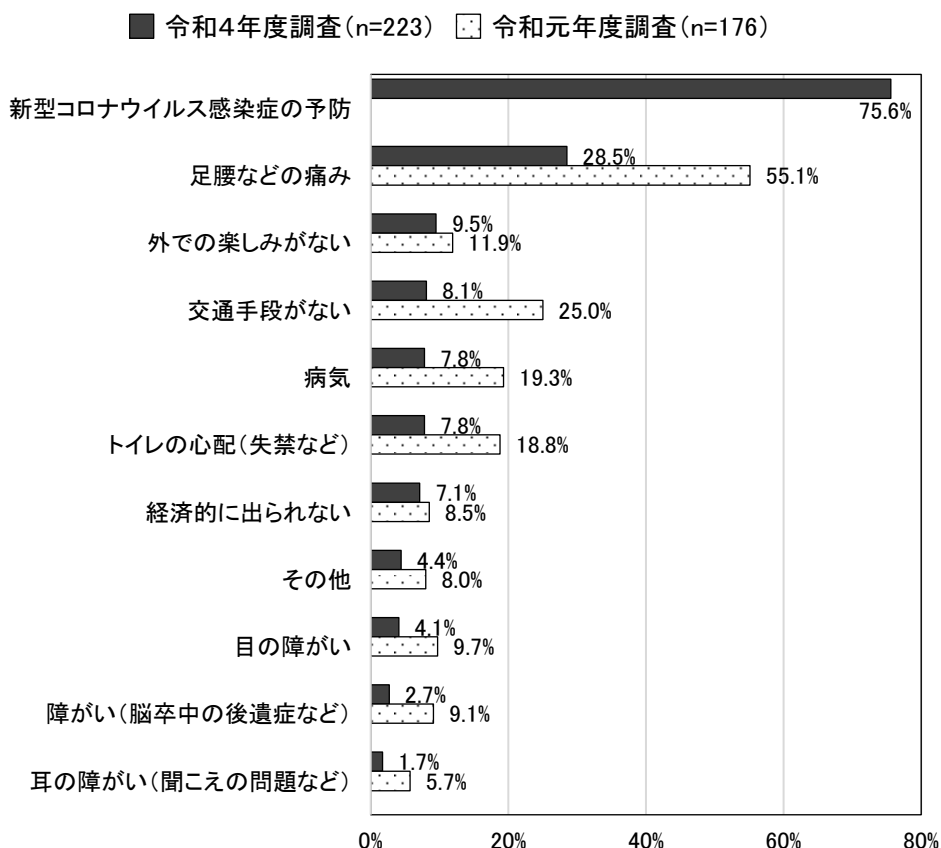


⑤外出を控えている理由

外出を控えていると回答した方の、控えている理由は「新型コロナウイルス感染症の予防」が75.6%で最も高く、次いで「足腰などの痛み」(28.5%)等が続いています。

前回調査(令和元年度)と比較すると、「足腰などの痛み」が26.6ポイント、「交通手段がない」が16.9ポイント低下しています。※前回調査では「新型コロナウイルス感染症の予防」は選択肢の項目にない。

図表 外出を控えている理由(複数回答)



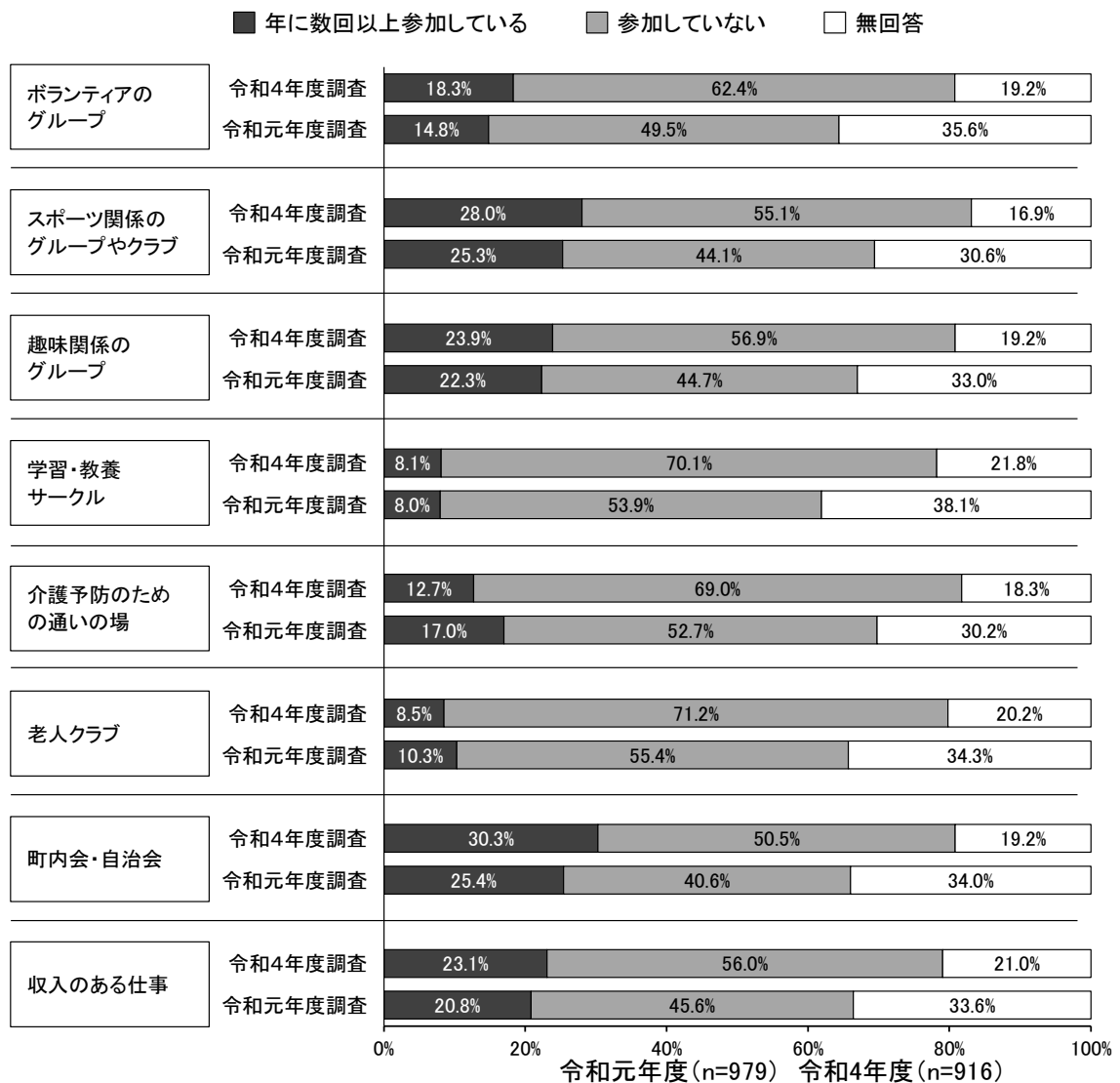
⑥地域の活動への参加状況

地域の活動への参加状況について、「年に数回」以上参加していると回答した割合を参加率として比較しました。

参加率が最も高いのは、「町内会・自治会」で30.3%、次いで「スポーツ関係のグループやクラブ」が28.0%、「趣味関係のグループ」が23.9%と続いています。

参加率を前回調査(令和元年度)と比較すると、「介護予防のための通いの場」と「老人クラブ」を除く活動は高まっています。特に「町内会・自治会」は4.9ポイント、「ボランティアのグループ」は3.5ポイント上昇しています。

図表 地域の活動への参加状況



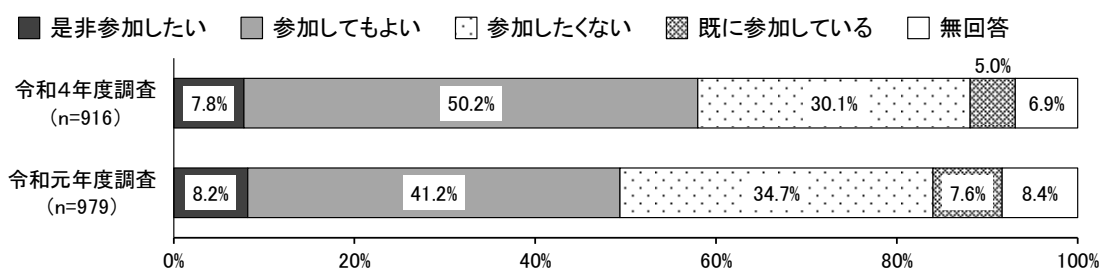
⑦地域住民有志による活動への参加意向

地域住民有志による活動への参加者としての参加意向について、「是非参加したい」「参加してもよい」「既に参加している」と回答した参加意向のある割合は、63.0%となっており、「参加したくない」は30.1%となっています。

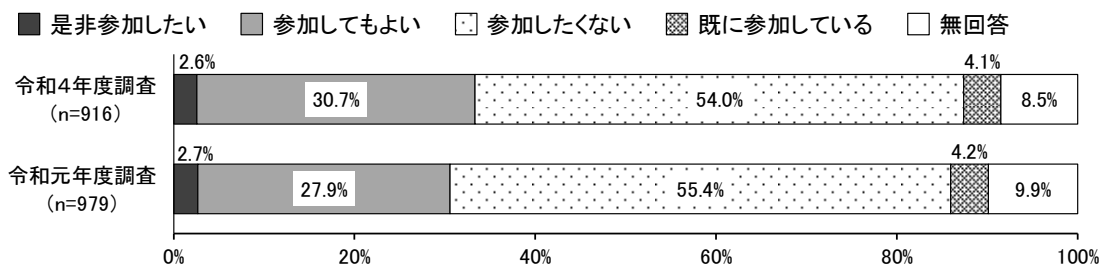
同じく、企画・運営(お世話役)としての参加意向について、「是非参加したい」「参加してもよい」「既に参加している」と回答した参加意向のある割合は、37.4%となっており、「参加したくない」は54.0%となっています。

前回調査(令和元年度)と比較すると、地域活動への参加者としての「参加意向」は6.0ポイント高まり、「参加したくない」は4.6ポイント低下しています。また、お世話役としての「参加意向」は2.6ポイント高まり、「参加したくない」は1.4ポイント低下しています。

図表 地域住民有志による活動に参加者として参加したいか



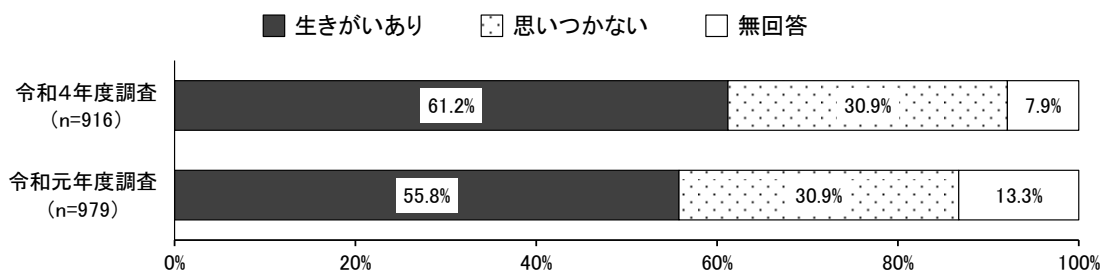
図表 地域住民有志による活動に企画・運営(お世話役)として参加したいか



⑧生きがいの有無

生きがいがあるかについては、「生きがいあり」が61.2%、「思いつかない」が30.9%となっています。前回調査(令和元年度)と比較すると、「生きがいあり」が5.4ポイント高まり、「思いつかない」は同じとなっています。

図表 生きがいの有無

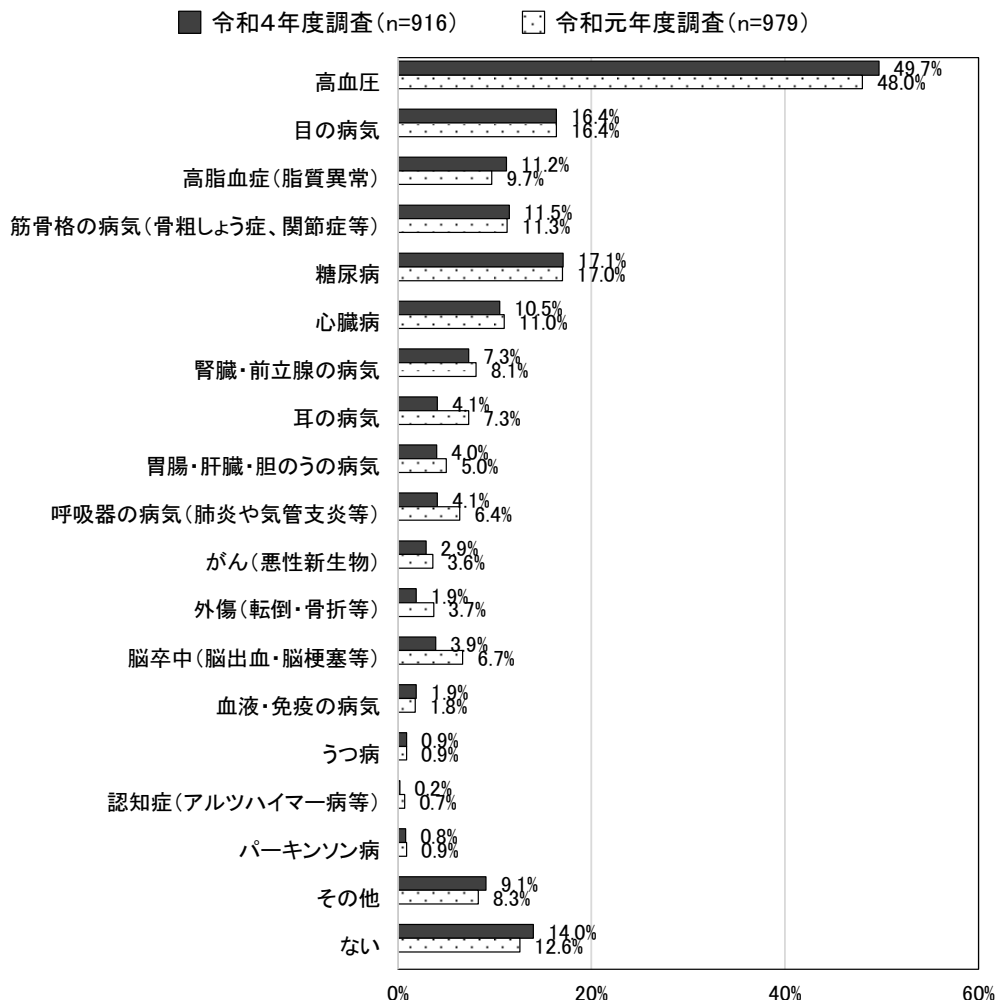


⑨現在治療中もしくは後遺症のある病気

現在治療中の病気、もしくは後遺症のある病気については、「高血圧」が49.7%と最も高く、次いで「糖尿病」の17.1%、「目の病気」の16.4%等が続いています。一方、「ない」の割合は、14.0%となっています。

前回調査(令和元年)と比較すると、「高血圧」が1.7ポイント、「高脂血症(脂質異常)」が1.5ポイント高まっている以外は、ほぼ同程度となっています。なお、「ない」の割合は1.4%ポイント高まっています。

図表 現在治療中もしくは後遺症のある病気(複数回答)

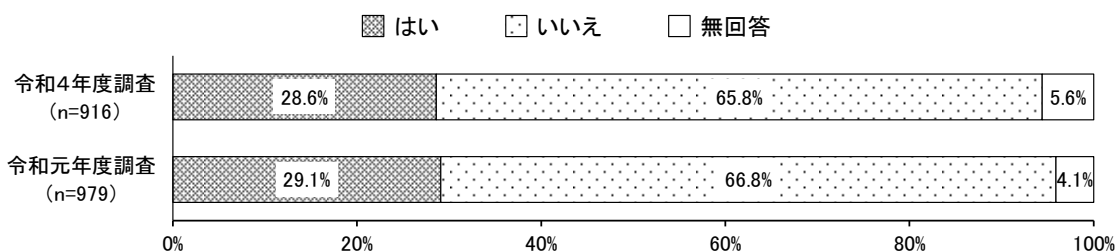


⑩認知症に関する相談窓口の周知状況

認知症に関する相談窓口を知っているかについては、「はい」が28.6%、「いいえ」が65.8%となっており、約7割が知らないと回答しています。

前回調査(令和元年度)と比較すると、「はい」と「いいえ」の割合に変化はありません。

図表 認知症に関する窓口の認知度

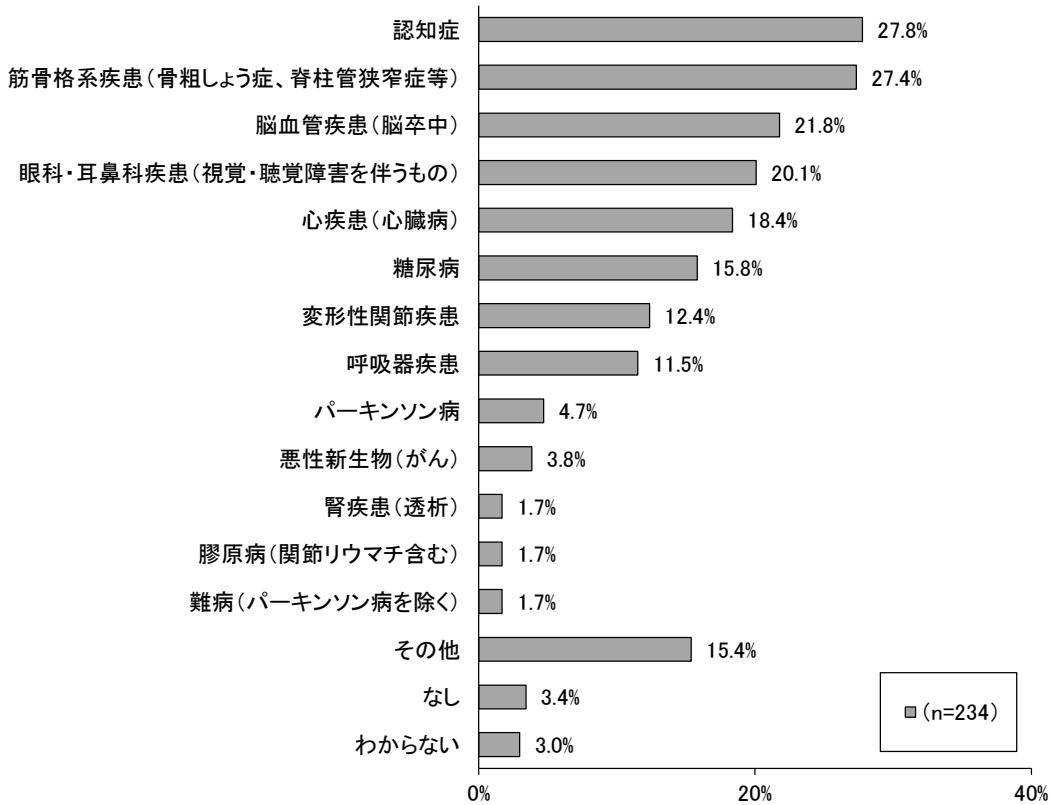


(3)「在宅介護実態調査」結果概要

①要介護者が抱えている傷病

要介護者が抱えている傷病の割合は、「認知症」(27.8%)と「筋骨格系疾患(骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等)」(27.4%)が高く、次いで「脳血管疾患(脳卒中)」(21.8%)、「眼科・耳鼻科疾患(視覚・聴覚障害を伴うもの)」(20.1%)などが続いています。

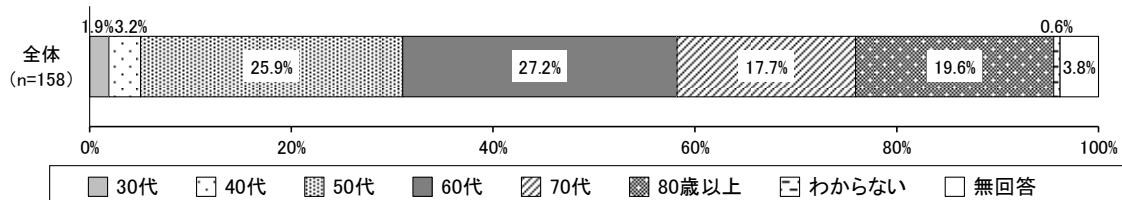
図表 要介護者が抱えている傷病(複数回答)



②主な介護者の年齢

主な介護者の年齢については、「60代」が27.2%で最も高く、次いで「50代」が25.9%となっています。なお、70歳以上が全体の1/3以上(37.3%)となっています。

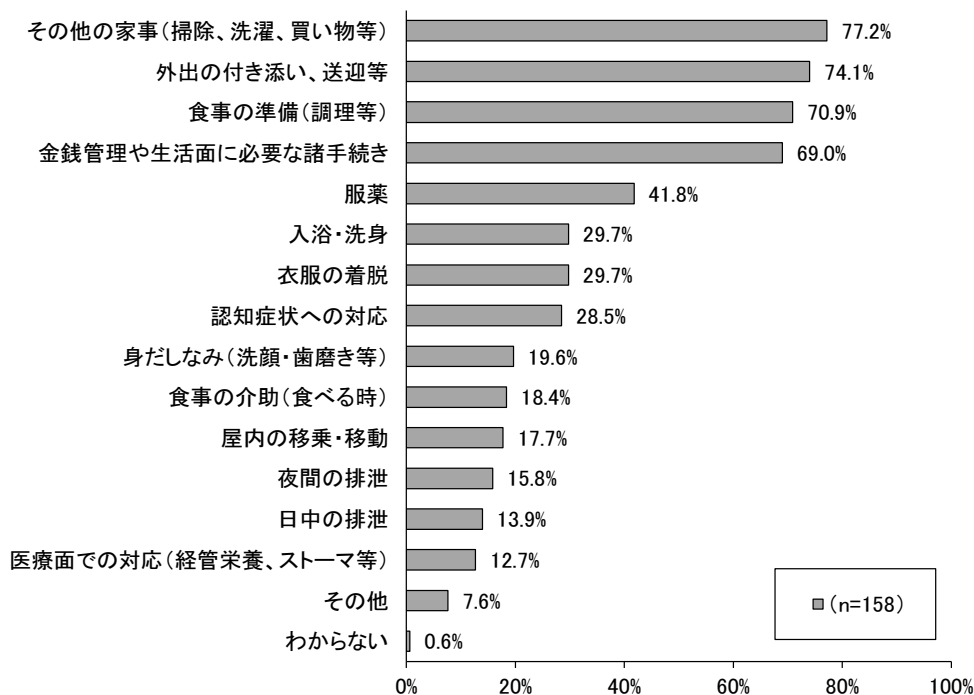
図表 主な介護者の年齢



③在宅介護の主な介護者が行っている介護

在宅介護の主な介護者が行っている介護については、「その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)」が77.2%で最も高く、次いで「外出の付き添い、送迎等」(74.1%)、「食事の準備(調理等)」(70.9%)、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」(69.0%)などが続いています。

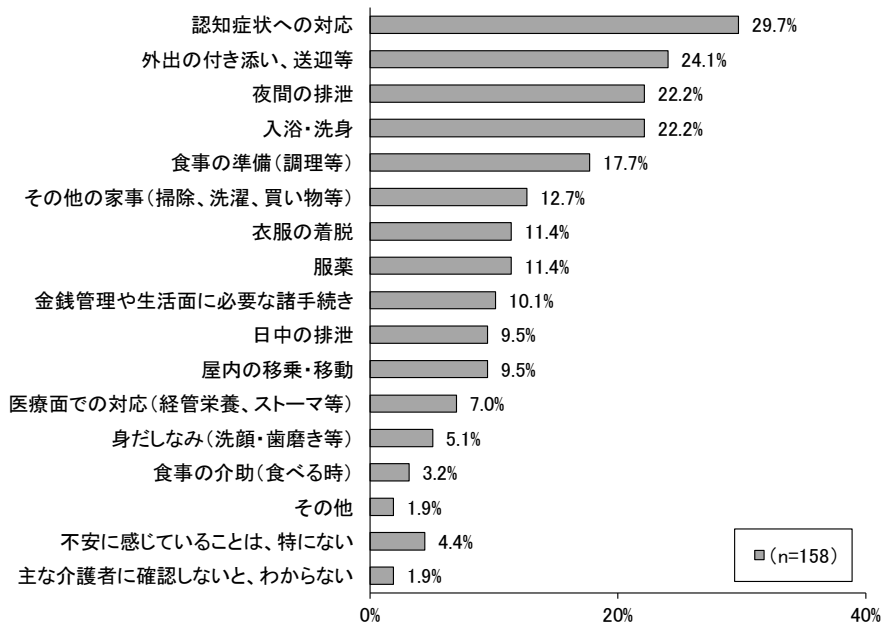
図表 在宅介護の主な介護者が行っている介護



④在宅介護の主な介護者が不安を感じる介護

在宅介護の主な介護者が不安を感じる介護については、「認知症状への対応」が29.7%で最も高く、次いで「外出の付き添い、送迎等」(24.1%)、「夜間の排せつ」「入浴・洗身」(ともに22.2%)が続いています。

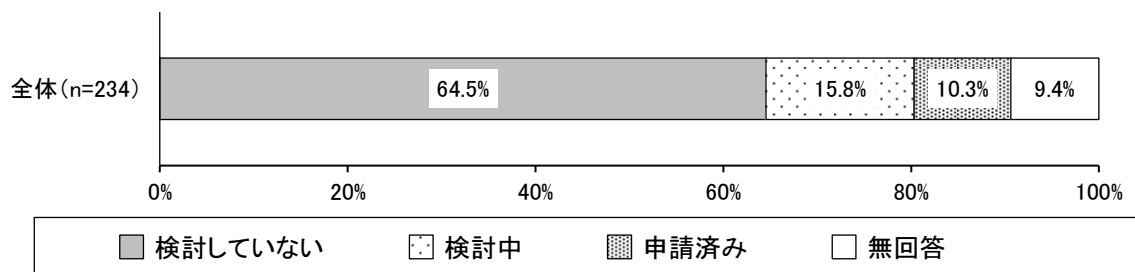
図表 在宅介護の主な介護者が不安を感じる介護



⑤施設等の検討の状況

施設等の検討の状況については、「検討していない」が64.5%で最も高く、次いで「検討中」が15.8%、「申請済み」が10.3%となっています。

図表 施設等の検討の状況



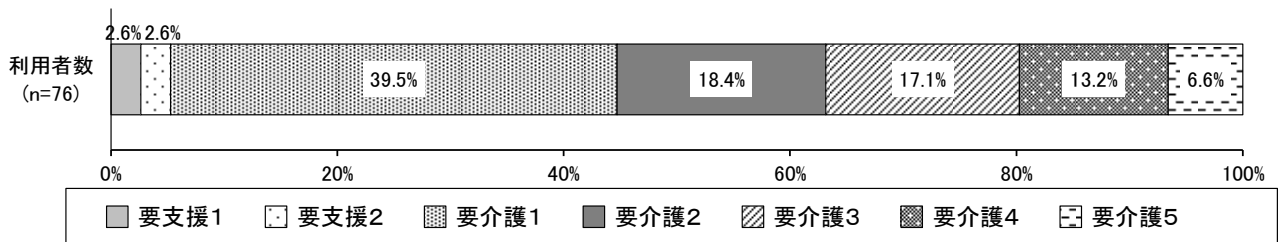
(4)「在宅生活改善調査」結果概要

①在宅での生活が難しくなっている利用者

現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の割合は、「要介護1」が39.5%で最も高く、次いで「要介護2」18.4%、「要介護3」17.1%、「要介護4」13.2%などが続いています。

また、居場所を変更した人の行き先は「住宅型有料老人ホーム」が63.2%で最も高く、他の各施設は10%以下となっています。行き先は「三股町外」(53.8%)が「町内」(46.2%)を7.6ポイント上回っています。

図表 自宅等から居場所を変更した利用者(要介護度別)



図表 自宅等から居場所を変更した利用者の行き先

行き先(家、施設)	行き先(町内外)		
	三股町内	三股町外	三股町内 +三股町外
兄弟・子ども・親戚等の家	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
住宅型有料老人ホーム	14 18.5%	34 44.7%	48 63.2%
軽費老人ホーム(特定施設除く)	1 1.3%	0 0.0%	1 1.3%
サービス付き高齢者向け住宅(特定施設除く)	1 1.3%	1 1.3%	2 2.6%
グループホーム	6 8.0%	1 1.3%	7 9.3%
特定施設	3 3.9%	0 0.0%	3 3.9%
地域密着型特定施設	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	6 8.0%	0 0.0%	6 8.0%
療養型・介護医療院	0 0.0%	1 1.3%	1 1.3%
特別養護老人ホーム	2 2.6%	2 2.6%	4 5.2%
地域密着型特別養護老人ホーム	0 0.0%	1 1.3%	1 1.3%
その他	2 2.6%	1 1.3%	3 3.9%
行き先を把握していない			0 0.0%
行き先の合計	35 46.2%	41 53.8%	76 100.0%

(5)「居所変更実態調査」結果概要

①退去者の状況

過去1年間の退居・退所者(111人)に占める居所変更・死亡の割合をみると、「その他」(32.4%)を除けば、「自宅(※兄弟・子ども・親戚等の家を含む)」が13.5%で最も高く、他の各施設は6%以下となっています。なお、「死亡」は26.2%となっています。

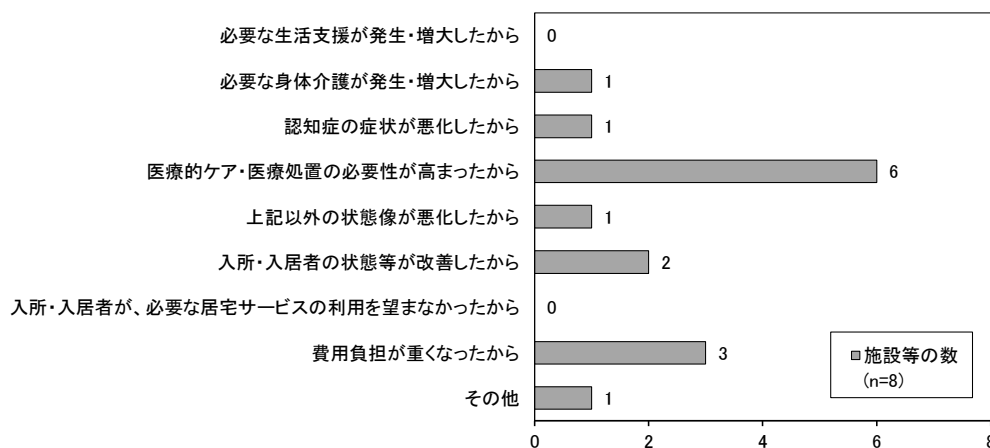
図表 過去1年間の退居・退所者に占める居所変更・死亡の割合

居場所	町内・町外		
	三股町内	三股町外	三股町内 +三股町外
自宅(※兄弟・子ども・親戚等の家を含む)	5 4.5%	10 9.0%	15 13.5%
住宅型有料老人ホーム	1 0.9%	0 0.0%	1 0.9%
軽費老人ホーム(特定施設除く)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
サービス付き高齢者向け住宅(特定施設除く)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
グループホーム	0 0.0%	1 0.9%	1 0.9%
特定施設	1 0.9%	1 0.9%	2 1.8%
地域密着型特定施設	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
療養型・介護医療院	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
療養型・介護医療院を除く病院・診療所 (一時的な入院を除く)	1 0.9%	0 0.0%	1 0.9%
特別養護老人ホーム	3 2.7%	3 2.7%	6 5.4%
地域密着型特別養護老人ホーム	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
その他	10 9.0%	26 23.4%	36 32.4%
小計	21 18.9%	41 36.9%	62 55.8%
行き先を把握していない			20 18.0%
死亡(※搬送先での死亡を含む)			29 26.2%
合計			111 100.0%

②居所変更した理由について

居所変更した理由については、「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」を挙げた施設が最も多くなっています。

図表 居所変更した理由(複数回答)



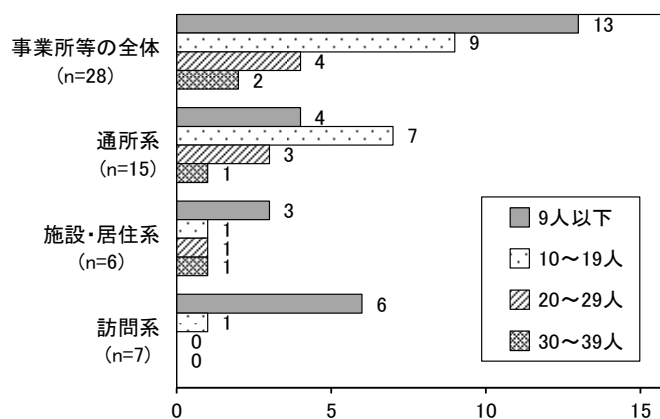
(6)「介護人材実態調査」結果概要

①サービス種別の介護職員の人数

介護職員(「正規」と「非正規」の計)の人数は、事業所全体(n=28)では「9人以下」の事業所が約半数(13事業所)で最も多くなっています。

サービス種別でみると、「通所系」(n=15)は「10～19人」が約半数(7事業所)、「施設・居住系」(n=6)が半数(3事業所)、「訪問系」(n=7)は「9人以下」がほとんど(6事業所)となっています。

図表 サービス種別の介護職員の人数



②過去1年間(令和4年4月1日～令和5年3月31日)の介護職員の採用者数と離職者数

ア. 採用者数

過去1年間における職員の新規採用者数は、事業所全体(n=28)では、「0人」(35.7%)が10事業所で最も多くなっています。

採用者数「1人」が4事業所(延べ4人)、「2人」が5事業所(延べ10人)、「3人」が2事業所(延べ6人)、「4人」が4事業所(延べ16人)、「7人」が2事業所(延べ14人)、「8人」が1事業所(延べ8人)となっています。(合計58人)

サービス種別で見ると、「通所系」(n=15)が36人で最も多く、「施設・居住系」(n=6)は19人、「訪問系」(n=7)は3人となっています。

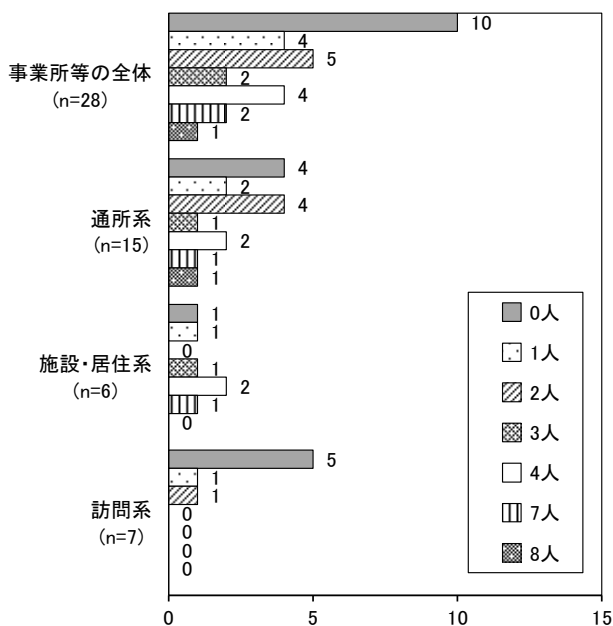
イ. 離職者数

離職者数は、事業所全体(n=28)では、「0人」が10事業所で最も多くなっています。

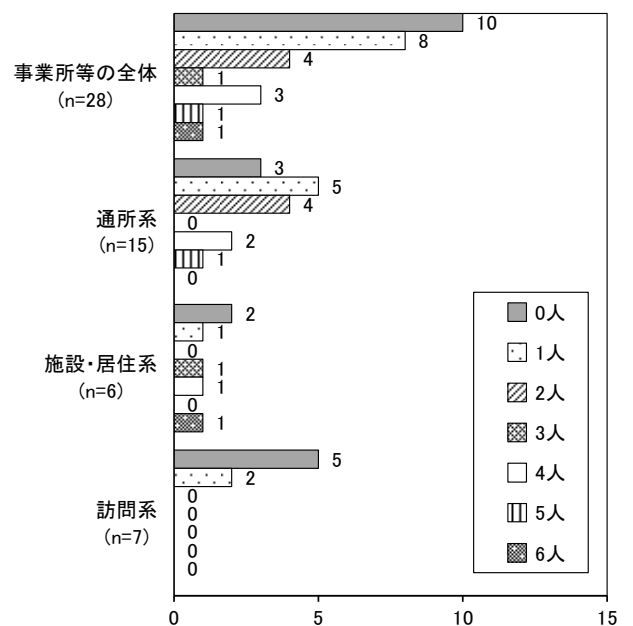
離職者数「1人」が8事業所(延べ8人)、「2人」が4事業所(延べ8人)、「3人」が1事業所(延べ3人)、「4人」が3事業所(延べ12人)、「5人」が1事業所(延べ5人)、「6人」が1事業所(延べ6人)となっています。(合計42人)

サービス種別で見ると、「通所系」(n=15)が26人で最も多く、「施設・居住系」(n=6)は14人、「訪問系」(n=7)は2人となっています。

図表 ア. 過去1年間の採用者数



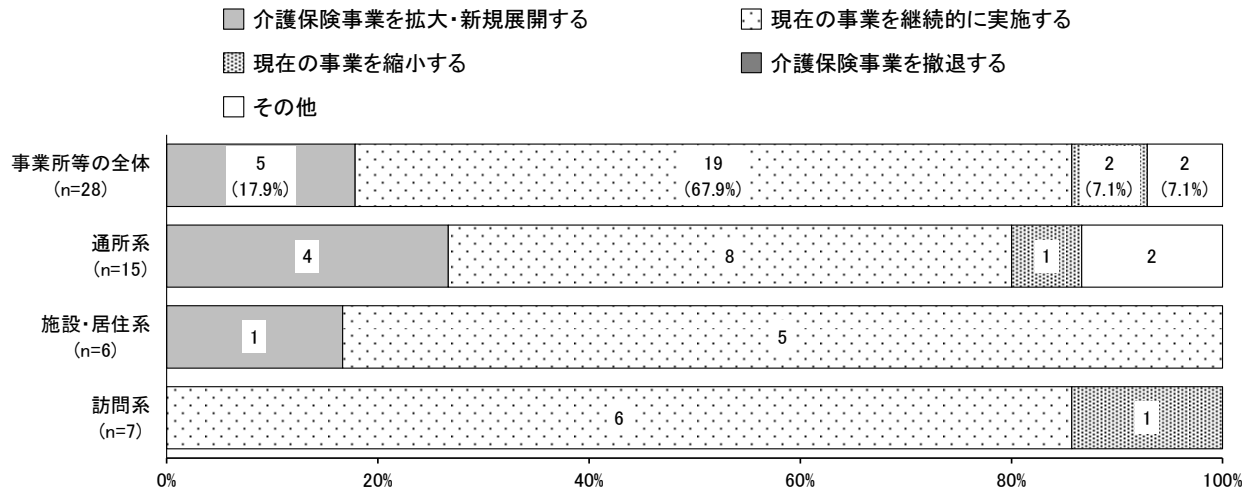
図表 イ. 過去1年間の離職数



③今後の事業展開について

今後の事業展開について、「現在の事業を継続的に実施する」が2/3(19事業所…67.9%)となっています。また、「介護保険事業を拡大・新規展開する」は5事業所(通所系:4、施設・居住系:1)となっています。

図表 今後の事業展開について



3 現行計画評価

(1) 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画・事業評価

高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に定める4つの基本目標と各施策について現況把握・課題整理を行いました。

① 基本目標1「生き生きと暮らせる まちづくり」

【施策1 生きがいくつくりと積極的な社会活動】

生きがいくつくりの推進施策として、総合事業いきがいデイサービスにおいて、基本チェックリスト該当者で家に閉じこもりがちな高齢者が要介護状態にならないよう、日常動作訓練や趣味活動、入浴、健康指導等を実施し、利用者に対する外出支援として送迎も行っています。

高齢者クラブにおいて、スポーツ・生涯学習活動などの実施、シルバー人材センターにおいては、高齢者の能力の活用と雇用の確保、就業を通じた生きがいくつくりを目指していますが、ともに会員数が目標値に届かず減少傾向にあります。会員数の維持・拡大が大きな課題となっています。

社会活動への参加の推進施策として、駅舎にある多目的ホールが多世代の交流の場として活用されており、定期的に高齢者のサロン活動、町の保健室、人権相談所の開設、演劇や作品展示等が開催されています。総合福祉センター元気の杜では、高齢者に憩いの場を提供するとともに、各種団体等の活動拠点、趣味・健康管理などの事業や福祉サービスの拠点となる施設活用を行っています。

また、町内各地域に39のサロンが開設され、定期的に顔を合わせ、情報交換や交流を図ることにより、閉じこもりや孤立予防の取組となっています。さらに、サロンの主催者、軽度生活援助の担い手等として、多くの高齢者が地域でボランティア活動を行っています。

交通弱者、買い物に困っている高齢者に対して、地域コミュニティバスの運行や買い物支援を行っています。今後増加が見込まれる免許返納者に対して、利用しやすい環境を整えることが課題となっています。

各施策の状況(目標値と実績の差異)

区 分	指 標	実績値			見込値	目標値			差異		
		R3年度	R4年度	R5年度		R3年度	R4年度	R5年度	R3年度	R4年度	R5年度
高齢者クラブ会員数		人	998	925	902	1,010	1,015	1,020	▲12	▲90	▲118
シルバー人材センター 会員数		人	172	159	160	191	195	200	▲19	▲36	▲40
くいまーる 年間 利用者数	① 生活支援	人	10,091	9,639	10,000	13,500	13,500	13,500	▲3,409	▲3,861	▲3,500
	② 通学支援	人	6,850	6,216	6,500	7,500	7,500	7,500	▲650	▲1,284	▲1,000
免許返納者回数券交付者数		人	45	32	40	25	25	25	20	7	15
高齢者安全運転支援事業		人	4	4	8	16	16	16	▲12	▲12	▲8

【施策2 健康づくりと疾病予防・重症化防止】

健康づくり及び疾病予防施策は、介護予防教室や健康教室などで、生活習慣病対策や介護予防についての普及啓発を実施していますが、健康に無関心な高齢者への意識づけ、健康づくりや介護予防の重要性の普及啓発、高齢者サロンなどの通いの場の運営支援が課題となっています。

【施策3 介護予防の推進】

一般介護予防事業の施策は、支援を必要としている高齢者を早期に把握し一般介護予防事業へつなげることが課題となっています。各介護予防教室の立ち位置を明確にし、新規資源の創出や、既存資源の調整等の検討を行い、効果的な介護予防事業を行っていきます。

各施策の状況(目標値と実績の差異)

区 分	指 標	実績値			見込値			目標値			差異		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護予防延べ参加者数	人	1,654	2,381	2,500	3,000	3,120	3,240	▲1,346	▲739	▲740			
地域介護予防活動支援事業年間参加者数	箇所/人	20/315	21/460	21/680	21/300	24/320	23/340	▲1/15	0/140	2/340			

② 基本目標2「支え合って暮らせる まちづくり」

【施策1 地域包括ケアシステムの深化・推進】

地域包括ケアシステム構築を推進するためには、地域包括支援センターの機能強化は重要であり、地域包括支援センターが地域において求められる機能を十分に発揮するため、人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、事業の質の向上のため必要な改善を図ります。全国統一の評価指標により地域包括支援センターの評価を行い、業務の実態把握を行い、効果的な事業を実施することで、地域包括支援センターの機能の充実を図っています。

また、『在宅医療・介護連携の推進』『認知症施策の推進』『生活支援サービスの体制整備』の包括的支援事業を関係機関等と協働で実施しています。

各施策の状況(見込値と実績の差異)

区 分	指 標	実績値			見込値			見込値			差異		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
総合相談支援件数	件	1,131	1,509	2,000	4,000	4,200	4,400	▲2,869	▲2,491	▲2,400			

各施策の状況(目標値と実績の差異)

区 分	指 標	実績値			見込値			目標値			差異		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
地域ケア会議開催数	回	4	2	1	5	8	10	▲1	▲6	▲9			
個別ケース検討事例数	事例	8	4	4	14	16	18	▲6	▲12	▲14			

【施策2 生活を支援するサービスの充実】

生活を支援するサービスの充実に関する施策として、社会福祉協議会に配置の生活支援コーディネーターと連携し、社会資源の開発や、社会資源カタログを作成し、関係機関や町民へ配布を行っています。

軽度生活援助事業では、生活援助員を派遣し、食事の支度や洗濯等軽易な日常生活上の援助を行っています。

また、在宅で調理が困難な高齢者や身体障がい者に対し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに安否確認を行う配食サービスを実施しており、今後も住民ニーズを把握し、サービス内容を検討し、対応していきます。

寝具類洗濯乾燥消毒サービスは、清潔で健康的な生活を支援していくために重要な事業であるため、広報を行い必要とする高齢者に利用してもらえるよう事業継続を図ります。

特定高齢者等住宅改修事業は、介護申請相談時に住宅改修のみのサービスを希望される方に積極的に同事業を案内し、自立支援・重度化防止、介護給付費の抑制に繋がっています。また平成30年度に予算額を200万円から300万円に増額し、必要な方に速やかにサービスを提供できる体制を整えています。

訪問型サービス・通所型サービスについては、町民ニーズの把握と、適正なサービス利用が課題となっており、多様な生活支援のニーズに対しサービスを類型化し提供していきます。

生活支援サービスの体制整備について、今後、生活支援コーディネーターと協働により住民ニーズに沿ったサービス体制を整備していきます。

各施策の状況(目標値と実績の差異)

区 分	指 標	実績値			見込値	目標値			差異		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	
軽度生活援助事業支援員派遣数	人	36	27	29	24	27	30	12	0	▲1	
配食サービス事業延べ利用件数	件	5,364	5,453	6,637	5,500	5,700	5,800	▲136	▲247	837	
寝具類洗濯乾燥消毒サービス利用件数	件	42	31	49	29	32	35	13	▲1	31	
特定高齢者等住宅改修利用件数	件	50	54	55	40	40	40	10	14	14	

【施策3 認知症施策の推進】

認知症施策の推進に関する施策として作成した認知症ケアパスを更新し、医療や介護保険の法定サービスにとどまらず、民間サービスや地域住民によるボランティアなど様々なサービスが分かりやすく作成しています。

町内の認知症疾患医療センターと情報共有やいざという時に互いに協力ができる体制を構築していますが、かかりつけ医との連携、町民の認知症に対する理解、相談窓口の周知が課題となっています。

認知症高齢者見守り事業および認知症サポーター養成事業について、認知症サポーターリーダーを養成し、地域での見守りや認知症の理解を深めるための普及啓発、認知症サポーター養成講座開催時の協力体制を構築しています。

各施策の状況(目標値と実績の差異)

区 分	指 標	実績値			見込値			目標値			差異		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
認知症サポーター登録数	人	198	224	300	300	350	400	▲102	▲126	▲100			

【施策4 権利擁護の推進】

権利擁護の推進施策として、認知症等で判断能力が不十分な高齢者の日常生活を地域住民や関係機関の支援だけでは解決できない困難事例が年々増加しており、成年後見制度利用支援事業等を活用しながら制度の普及に努めています。また、高齢者虐待防止のための組織的な連携強化の必要性も高まってきました。

前期計画中に、地域包括支援センターに中核機関としての機能を置くとともに、令和4年7月に町社会福祉協議会内に法人後見センターを設立しています。このことにより利用者数の増加に対応することが可能となり、継続性や透明性も担保されることとなります。

③ 基本目標3「安心して暮らせる まちづくり」

【施策1 医療介護の連携】

医療と介護の連携施策は、在宅医療・介護連携を推進するため、在宅医療介護連携推進事業を都城市北諸県郡医師会に都城市・三股町で委託して実施しており、連携推進協議会や部会の委員として参加し、協議を行い、医療介護連携研修会・多職種セミナー・市民啓発研修会等を開催しています。

町民及び専門職対象の研修会開催や医療機関・介護従事者の相談窓口として在宅医療・介護連携相談支援センターの配置、エンディングノートの作成と配布等を実施しています。

【施策2 住まいの選択】

住まいの選択施策として、生活に困窮し、精神的に不安がある高齢者や、認知機能の低下等による自立困難な高齢者については、今後も養護老人ホームに措置する必要がありますが、身元引受人のいない入所者や入所希望者に対する対応、特に医療機関が求める同意や死亡後の諸手続き等について苦慮しており、運営及び措置基準の見直しが必要となっています。

【施策3 安心・安全対策】

日常生活に不安のあるひとり暮らしや高齢者のみの世帯等に対し、緊急通報システムを貸与することにより、緊急事態の発生時に適切に対処するとともに、安否確認や各種相談を行う事業を実施していますが、今後は、高齢者の生活全般を支える日常的な見守りを地域でシステム化するなど、住民によるネットワークの形成が必要です。

各施策の状況(目標値と実績の差異)

区 分	指 標	実績値			見込値			目標値			差異		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
緊急通報システム貸与事業利用件数	件	29	28	21	30	33	35	▲2	▲5	▲14			

【施策4 災害時避難支援】

災害発生時等において、自ら避難することが困難な高齢者の円滑かつ迅速な避難を支援するため、避難行動要支援者名簿を作成しています。

65歳以上の一人暮らし世帯、75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に災害時要配慮者調査を実施し、避難行動要支援者名簿を作成し、災害時の支援及び安否確認に備えています。

④ 基本目標4「充実したサービスを受けて暮らせる まちづくり」

【施策1 介護サービスの質の向上】

事業所の指定・指導について、平成30年度から居宅介護支援事業所の指定・指導権限が自治体に移譲されたことなどを踏まえ、年2回、厚生労働省が実施する「介護保険指導監督等市町村職員研修」に参加し、指導監督業務の資質向上に努めています。

また、居宅介護支援事業及び地域密着型サービス共に年1回集団指導を行うとともに、指定期間に実地指導を1回行っていきます。

各施策の状況(目標値と実績の差異)

区 分	指 標	実績値			見込値			目標値			差異		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
運営（実地）指導件数	件	2	3	3	6	6	6	▲4	▲3	▲3			

【施策2 家族介護支援事業等の充実】

家族介護支援事業施策として、敬老祝い金については、これまで随時支給対象等の見直しを行っており、余った財源をサロン事業への助成の増額、高齢者安全運転支援事業(踏み間違い防止)に充当し、現金給付からサービス給付へと移行しています。

ねたきり老人等介護手当及び介護用品支給事業については、介護する家族の心身の負担軽減を図るため、継続的に支給し支援しています。

各施策の状況(目標値と実績の差異)

区 分	指 標	実績値			見込値			目標値			差異		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
ねたきり老人等介護手当支給事業支給延べ人数	人	24	35	40	48	48	48	▲24	▲13	▲8			
介護用品支給事業支給延べ人数	人	234	188	158	220	220	220	14	▲126	▲42			
住宅改修支援事業支給延べ件数	件	2	1	2	2	2	2	0	▲1	0			

【施策3 介護サービスの安定的な提供】

令和元年度から適正化事業に会計年度任用職員を2名配置しています。

介護給付費通知は、介護保険利用者に対して、年2回郵送で実施しています。

住宅改修等の点検については、令和2年度から福祉住環境コーディネーターの資格をもつ職員が審査を行っています。

医療情報との突合・縦覧点検については、国保連合会から毎月送信されてくるデータをチェックし、適正に給付が行われているかを確認しています。

各施策の状況(目標値と実績の差異・介護給付費適正化事業)

区 分	指 標	実績値			見込値	目標値			差異		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	
要介護認定の適正化・ 研修	回	1	1	1	1	1	1	0	0	0	
介護給付費通知	回/年	2	2	2	2	2	2	0	0	0	
住宅改修等の点検	件	74	57	58	80	80	80	▲6	▲23	▲22	
縦覧点検	回/年	12	12	12	12	12	12	0	0	0	
ケアプラン点検	人	0	1	6	20	20	20	▲20	▲19	▲14	

(2)主要5指標の評価

主要な5指標(第1号被保険者数、要介護認定者数、要介護認定率、総給付費、第1号被保険者1人あたり給付費)の実績及び対計画比をまとめると、以下の表のようになります。

対計画比をみると、第1号被保険者数が計画値を若干上回っていますが、要介護認定者数及び認定率は計画値を下回っています。給付費の計画値と実績値の乖離は、居住系サービス及び在宅サービスは年度によりばらつきが見られますが、施設サービスにおいてはどの年度も乖離が大きくなっており令和5年度において最も大きくなっています。(対計画比87%)

主要5指標の対計画比

区分	第8期 計画値				第8期 実績値 ※				対計画比 (実績値/計画値)			
	累計	R3	R4	R5	累計	R3	R4	R5	累計	R3	R4	R5
第1号被保険者数(人)	21,438	7,056	7,146	7,236	21,780	7,201	7,263	7,316	101.6%	102.1%	101.6%	101.1%
要介護認定者数(人)	3,297	1,076	1,102	1,119	1,036	1,042	1,042	1,024	94.3%	96.8%	94.6%	91.5%
要介護認定率	15.3%	15.2%	15.4%	15.5%	14.2%	14.5%	14.3%	13.9%	92.6%	95.4%	92.9%	89.7%
総給付費(千円)	5,907,215	1,944,807	1,967,256	1,995,152	5,667,290	1,825,478	1,781,229	2,060,583	95.9%	93.9%	90.5%	103.3%
施設サービス(千円)	2,031,809	677,019	677,395	677,395	1,708,976	564,590	555,384	589,002	84.1%	83.4%	82.0%	87.0%
居住系サービス(千円)	741,699	247,141	247,279	247,279	762,655	250,002	233,883	278,770	102.8%	101.2%	94.6%	112.7%
在宅サービス(千円)	3,133,707	1,020,647	1,042,582	1,070,478	3,195,659	1,010,886	991,962	1,192,811	101.9%	99.0%	95.1%	111.4%
第1号被保険者1人あたり給付費(円)	275,548	275,625	275,295	275,726	260,135	253,503	245,247	281,654	94.4%	92.0%	89.1%	102.2%

※ 令和5年度の第1号被保険者数及び要介護認定者数は、令和5年11月末現在。総給付費の実績は見込み。

□施設サービス … 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

□居住系サービス … 特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護

□在宅サービス … 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション

居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護
 短期入所療養介護（介護老人保健施設）、短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）、短期入所療養介護（介護医療院）、福祉用具貸与、福祉用具購入費
 住宅改修費、介護予防支援・居宅介護支援、認知症対応型通所介護
 地域密着型通所介護

4 計画に向けた課題

高齢者に係る統計資料、各種アンケート調査結果及び前期計画の評価から、本計画における課題について、以下のようにまとめました。

(1) 地域活動への参加、生きがいづくり

高齢化が一層進む中、高齢者が地域活動に積極的に参加することは、より自分らしく生きがいのある生活を送るために必要不可欠です。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果では、地域活動への参加状況について、前期計画策定時調査と比較すると「介護予防のための通いの場」と「老人クラブ」を除く活動において参加率が高まっています。また、生きがいの有無について「生きがいあり」と回答した割合が最も高く、前回調査時より高くなっています。

「地域住民有志による活動への参加意向」について前回調査時より、地域活動への参加者としての参加意向、お世話係としての参加意向ともに「参加してもよい」との回答が伸びてきていることから、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って社会参加できるよう、経験や知識を活かして活躍できる環境の支援を継続して行っていく必要があります。

(2) 介護予防・健康づくりへの取組

本町の高齢者人口は微増傾向にあり、年齢別人口構成をみても、今後も前期・後期高齢者人口がともに増加することが予想され、これに伴い要支援・要介護認定者も増加することが予想されます。

高齢者の誰もが継続して介護予防に取り組むには、高齢者が容易に通える範囲に通いの場がある必要があり、住民が主体となって運営することで、継続的な介護予防の取組となります。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、住民主体の通いの場の参加意向について、参加者として参加したい方が63.0%、お世話役として参加したい方が37.4%いることから、これらの方に他地域の取組状況や効果などを情報提供し、通いの場へと巻き込む取組が必要です。

また、現在治療中もしくは後遺症のある病気では、高血圧症の治療中もしくは、その後遺症があると答えられた方が最も多くなっています。これらの疾患は、いわゆる生活習慣病と言われるもので、文字どおり生活習慣を整えることが重要です。健診事業と連携し早期発見に努め、日頃の食生活の見直しや適度な運動の継続など、きめ細かな生活指導を行う体制づくりを行っていく必要があります。

(3)介護家族への支援

在宅介護実態調査において、在宅介護の介護者の37.3%が70歳以上であり、前回調査時29.7%を上回っており、老々介護の増加の実態が伺えます。

主な介護者が行っている介護は、「その他の家事(洗濯、掃除、買い物等)」が最も高く、次いで「外出の付き添い・送迎等」、「食事の準備」、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」となっています。「その他の家事(洗濯、掃除、買い物等)」、「外出支援」などの生活支援サービスは、地域の支えあいや有償ボランティアによる体制の構築・強化が必要です。

また、在宅介護の主な介護者が不安に感じる介護(在宅介護限界点)として「認知症への対応」の割合が前回調査時と同様最も高くなっており、認知症対策(情報窓口の周知や認知症サポーター養成)の積極的な推進を行っていく必要があります。

(4)介護サービス提供体制の維持・確保

本町の要支援・要介護1人当たりの施設・居宅・在宅サービスの利用定員数、人口10万人あたりの事業所数は、全国及び県内の平均を上回っており、他市町村と比較し介護サービスの提供体制は十分整っていると考えられます。

そのため、第1号被保険者1人当たりが負担する介護保険料は高くなる傾向がありますが、1人当たりの給付費は横ばいであり、今後も介護給付費適正化事業を強化しつつ、継続して介護予防に努めていきます。

また、介護人材実態調査において、本町においても全国同様の介護人材不足が伺え、安定したサービスの継続のため、介護人材の確保について継続して検討を行っていく必要があります。